

平成25年度 行政報告書

長 瀨 町

目 次

(一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳入に関する事項	14
第 3. 議会部門における主要施策	18
第 4. 総務部門における主要施策	19
第 5. 民生部門における主要施策	27
第 6. 衛生部門における主要施策	39
第 7. 労働部門における主要施策	48
第 8. 農林水産部門における主要施策	49
第 9. 商工部門における主要施策	52
第10. 土木部門における主要施策	54
第11. 消防部門における主要施策	59
第12. 教育部門における主要施策	60

(特別会計)

第 1. 国民健康保険特別会計	70
第 2. 介護保険特別会計	75
第 3. 後期高齢者医療特別会計	83

第 1 総 論

1. 町政の目標と平成25年度における主要施策

平成25年度においては、国内の景気は緩やかに回復しつつあるが、世界経済の動向が不透明な状況にあり、景気の回復は依然として厳しい状況となっている。

さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が残っている状況となっており、自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保は、たいへん厳しい状況であり、平成26年4月の消費税率引き上げなど地方公共団体を取り巻く環境は先の見えない難しい状況となっており、引き続き財源確保は厳しさを増すことが見込まれる。

このような状況下で、町財政の歳入につきましては、町税が企業の業績不振などにより法人町民税の法人税割が減となり、また、固定資産税も減となったほか地方譲与税、県支出金等が減となり、地方交付税、各種交付金、国庫支出金、繰入金が増加したものの、前年度と比較すると1億1,294万2千円、3.3%の減少となりました。

一方、歳出におきましては、民生費が高齢者・障害者共生施設整備事業等により増となったほか、土木費が道路新設改良事業や下水処理事業一部事務組合負担金等により増となったものの、消防費が防災行政無線のデジタル化事業や消防ポンプ自動車整備事業の終了により大幅に減少し、前年度と比較すると6,409万1千円、2.0%の減少となりました。

実質公債費比率は前年度より低下したものの、経常収支比率や将来負担比率は悪化しており、財政の硬直化が進んでいます。

このため、平成25年度におきましても前年度に引き続き、第4次長瀬町総合振興計画を着実に推進するため、多様化・高度化する住民ニーズや地域の課題に対して、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組み、事業の実施に当たっては、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して迅速かつ的確に対応するため、事業の優先順位を決め、予算を効果的、重点的に集中させ、「はつらつ長瀬」の推進を図るため諸施策を実施しました。

その主なものは次のとおりです。

(1) 住民と行政の協働

【計画的な行財政運営】 厳しい財政事情の中、行政改革大綱・実施計画に基づき、効果的、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して、徹底した行財政運営に努めた。また、さらなる少子・高齢化及び災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、第4次長瀬町総合振興計画後期基本計画に基づき事業を推進した。

住民サービスの向上を図るため、毎月第1・3金曜日の夜間と毎月最終日曜日に一部窓口業務の開庁を引き続き実施するとともに、町民のニーズに的確にすばやく対応するなど住民サービスの向上を図るため、インターネットホームページを活用した行政情報サービスを実施した。

【まちづくり推進体制の整備】 町民の皆様のご提言を町政に反映させるため、「町への提案制度」の充実を図った。また、あらゆる面で町民がまちづくりに参加できるよう、各種委員の公募制を実施した。また、町民の自主的、主体的なまちづくり活動を支援する共催・後援事業を実施した。

【収納率の向上】 住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施するとともに、町税の納期内納付を推進するため納税推進コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

【定住自立圏構想】 秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」について、広域的なメリットを生かせる施策への取組みを推進した。

(2) 快適な環境と暮らし

【交通体系の整備】 町民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、国、県道の改修整備について、国、県へ要望を

行った。

【交通安全対策】 交通弱者である歩行者や自転車利用者の安全を確保し、交通事故を防止するため、道路反射鏡、転落防止柵等の交通安全施設を設置した。

【若者定住促進対策】 定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

【防犯・防災対策】 町民の安全な暮らしを守るため、町内の防犯灯の維持管理を行った。

防災対策として、台風や地震などの自然災害に備えた計画的な非常食等の災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

また、自主防災組織の活動に対して支援事業を実施し、その育成に努めた。

【自然環境の保全・景観形成】 町民をはじめ観光客の皆様にも花を楽しんでいただけるよう、花の応援事業として、公共的な場所への花の提供や協力団体へ花や植栽に必要な資材の支給を実施した。

【環境衛生の推進】 皆野・長瀬上下水道組合における特定環境保全公共下水道事業を推進するとともに、下水道認可区域外の生活排水対策を推進するため、浄化槽設置整備助成制度及び浄化槽市町村型整備事業によりその普及に努めた。また、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及するため、住宅用太陽光発電システムや高効率給湯器を設置する者に助成を行った。

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民の放射能不安を解消するため、町内12地点を各月で数値を測定し、ホームページで数値を公表した。

(3) 健康福祉の向上

【高齢者福祉】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケア、介護保険サービスの充実を図るとともに、保健・福祉・介護サービス提供者との連携と協力に努めた。

また、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を活用し、旧清流苑を解体し、高齢者と障害者が利用できる施設「長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター（いきいき館）」を設置した。

【障害者福祉】 障害者が可能な限り地域で自立した生活を送れるなど障害者のニーズに対応したサービスの提供を実施するため、障害者自立支援制度の推進を図った。また、重度心身障害者に対し、医療費給付に係る一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

【児童福祉】 低年齢保育や時間外保育など多様化するニーズに対応した保育内容や受け入れ体制の充実等保育の充実を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ事業の充実を図った。

子育ての不安や悩みなど、子育てに関する相談事業の充実を図るとともに、児童手当や子育て支援金の支給を行った。また、こどもに対する医療費を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

【健康なまちづくり】 自らの健康は自ら守るという、健康管理意識の高揚を図るとともに、特定健康診査をはじめとした生活習慣病予防や各種がん検診、予防接種、母子保健事業等を実施した。

(4) 産業振興施策

【農林業の振興】 地域に即した農業振興を実現するため、担い手となる認定農業者の育成を行い、経営意欲の向上を図った。また、平成26年2月に発生した大雪により被害を受けた営農者に対して、見舞金を交付した。

宝登山山頂までの枯損木の除去及び除伐と下草刈りを実施し林の景観を整え、生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能を回復させ、観光資源としての価値を高め、地域住民の憩いの場とすることを目的として実施した。

【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、商工会へ助成を行い、中小企業の支援策として、日本政策金融公庫資金借入金に対する利子補給を行った。

また、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づいて工事費の一部を助成した。

【魅力ある観光地づくり】 長瀬観光の広報宣伝を行うため、各種観光パンフレットの作成・配布、キャンペーン等への参加により誘客、迎客対策を図った。

また、桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等、及び公衆トイレの維持管理を行った。

(5) 教育の充実

【学校教育】 児童・生徒が安心して学ぶことができるよう大規模改修工事（一小照明）をはじめ、学校施設の整備を行った。また、学校コンピュータの整備や特別支援教育支援員等の配置により、教育環境の充実を図った。

町内の小中学校に入学する際の家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援する「小中学校入学祝金」を引き続き支給した。

【生涯学習】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、総合グラウンド改修（防球ネット、管理棟トイレ改修）工事をはじめ、公民館や体育施設・設備の修繕を実施した。

【学校給食】 学校給食の安心・安全な供給を行うため、食材の放射性物質測定検査の実施をはじめ、衛生かつ安全な給食業務遂行のため、機器等の修繕のほか業務用給湯器、炊飯器出口ローラコンベアを整備した。

また、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き給食費の補助制度を実施した。

2. 町財政の概要

(1) 歳入歳出の決算状況

平成25年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	33億1,501万7,188円
歳出総額	31億2,212万7,084円
歳入歳出差引額	1億9,289万104円

① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ112,942千円、3.3%の減少となった。

内訳は、図表-1のとおりであり、増加した主なものは、株式等譲渡所得割交付金（対前年度比965.1%）、配当割交付金（同86.9%）、繰入金（同55.3%）、諸収入（同30.1%）、繰越金（同23.6%）、逆に減少した主なものは、財産収入（同△93.3%）、寄附金（同△73.2%）、町債（同△52.0%）、自動車取得税交付金（同△13.2%）、利子割交付金（同△11.1%）であった。

② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ64,091千円、2.0%の減少となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりであり、増加したものは、土木費（対前年度比27.5%）、民生費（同16.5%）、公債費（同9.0%）、衛生費（同4.2%）、逆に減少した主なものは、消防費（同△58.3%）、農林水産業費（同△7.6%）、総務費（同△6.1%）、労働費（同△5.9%）であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりであり、増加した主なものは、維持補修費（対前年度比222.9%）、貸付金（同17.4%）、公債費（同9.0%）、補助費等（同6.3%）、逆に減少した主なものは、積立金（同△42.1%）、普通建設事業費（同△32.3%）、人件費（同△0.7%）であった。

(2) 公有財産の状況

平成25年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地184,934㎡、建物34,962㎡であり、平成25年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

① 土地

旧清流苑用地にいきいきセンターを建設したことに伴い駐車場用地を購入したため、267㎡増加した。埼玉県から蓬莱島を譲渡されたため、28,640㎡増加した。また、道路拡幅のため、防火水槽の土地が28㎡減少し、平成25年度中は、28,879㎡増加した。

② 建物

旧清流苑を取り壊し、346㎡が減少したが、いきいきセンターを建設し、279㎡増加したため、平成25年度中は、67㎡減少した。

(3) 基金の状況

① 財政調整基金は、平成24年度末現在高5億990万2,478円であったが、1億2,521万9千円を一般会計に繰入れ、8,500万円を積み立てたため、平成25年度末現在高は、4億6,968万3,478円となった。

② 土地開発基金は、平成24年度末現在高現金3,705万157円、土地2,442㎡であった。平成25年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成24年度末現在高と同額の現金3,705万1

57円、土地2,442㎡である。

- ③ 減債基金は、平成24年度末現在高1億1,634万3,498円であったが、2,000万円を一般会計に繰入れ、2万3千円を積み立てたため、平成25年度末現在高は、9,636万6,498円となった。
- ④ 地域福祉基金は、平成24年度末現在高191万8千円であった。平成25年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成24年度末現在高と同額の191万8千円である。
- ⑤ 長瀬町立学校図書購入基金は、平成24年度末現在高70万円であったが、50万円を一般会計に繰入れたため、平成25年度末現在高は、20万円となった。
- ⑥ ふるさと長瀬応援基金は、平成24年度末現在高51万円であったが、51万円を一般会計に繰入れ、37万円を積み立てたため、平成25年度末現在高は、37万円となった。

基金運用状況表

(単位：千円)

基金名	24年度末 現在高	積立金額	繰入金額	25年度末 現在高	備考
財政調整基金	509,903	85,000	125,219	469,684	
土地開発基金	37,050	0	0	37,050	現金所有分
減債基金	116,343	23	20,000	96,366	
地域福祉基金	1,918	0	0	1,918	
長瀬町立学校図書購入基金	700	0	500	200	
ふるさと長瀬応援基金	510	370	510	370	
合計	666,424	85,393	146,229	605,588	

(4) 町債の状況

一般会計債の平成24年度末現在高は、32億6,589万126円であったが、2億5,890万7,392円を元金償還し、2億1,977万円を借入れしたため、平成25年度末現在高は、32億2,675万2,734円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表－1

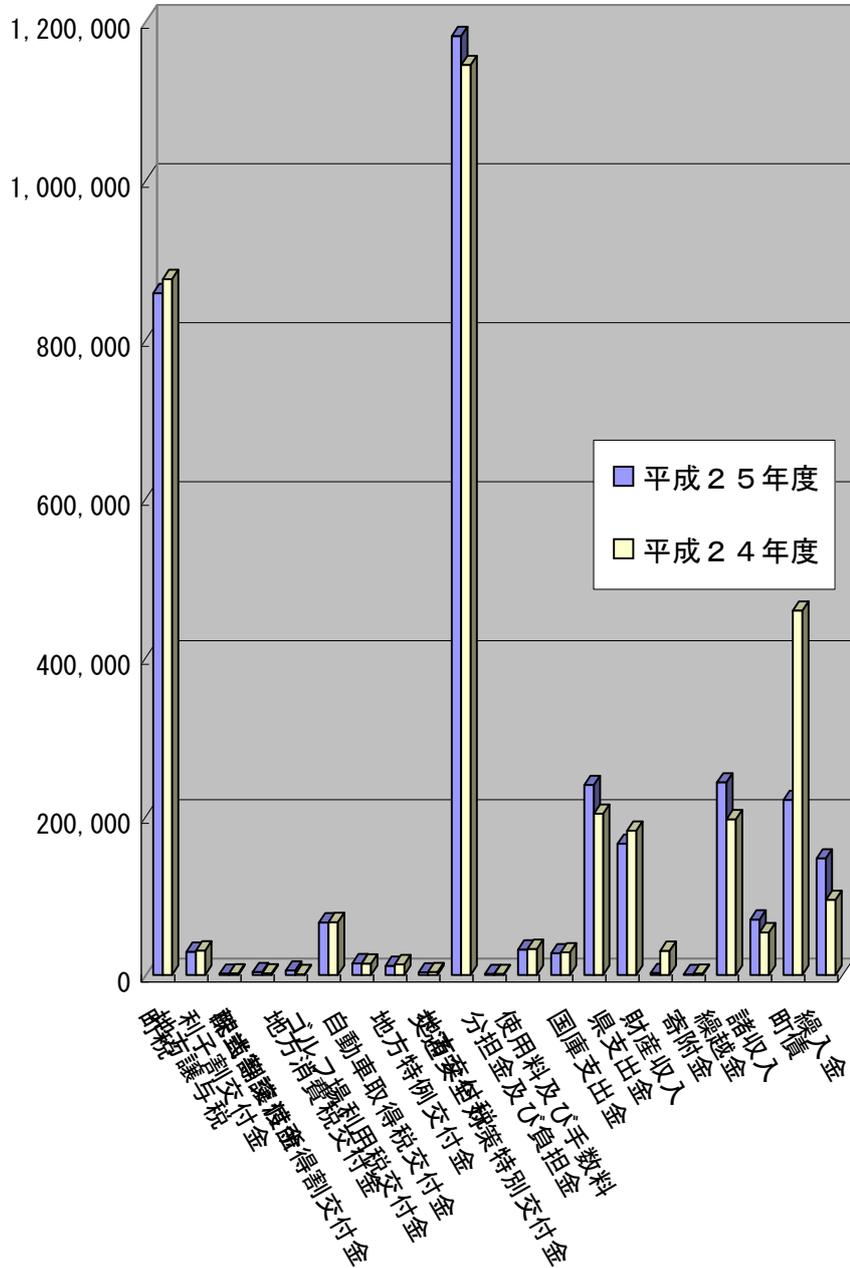
平成25年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成25年度	構成比	平成24年度	構成比	増減率
町 税	857,701	25.9	875,170	25.5	△ 2.0
地 方 譲 与 税	28,841	0.9	30,278	0.9	△ 4.7
利 子 割 交 付 金	1,536	0.0	1,728	0.1	△ 11.1
配 当 割 交 付 金	3,242	0.1	1,735	0.1	86.9
株式等譲渡所得割交付金	5,315	0.2	499	0.0	965.1
地方消費税交付金	65,681	2.0	66,245	1.9	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	14,452	0.4	13,978	0.4	3.4
自動車取得税交付金	11,352	0.3	13,083	0.4	△ 13.2
地方特例交付金	3,085	0.1	3,335	0.1	△ 7.5
地 方 交 付 税	1,180,882	35.6	1,144,439	33.4	3.2
交通安全対策特別交付金	1,078	0.0	1,092	0.0	△ 1.3
分担金及び負担金	31,813	1.0	32,225	0.9	△ 1.3
使用料及び手数料	27,026	0.8	27,998	0.8	△ 3.5
国 庫 支 出 金	238,669	7.2	202,721	5.9	17.7
県 支 出 金	164,935	5.0	181,186	5.3	△ 9.0
財 産 収 入	2,010	0.1	29,958	0.9	△ 93.3
寄 附 金	410	0.0	1,530	0.0	△ 73.2
繰 越 金	241,741	7.3	195,590	5.7	23.6
諸 収 入	69,249	2.1	53,217	1.6	30.1
町 債	219,770	6.6	457,800	13.4	△ 52.0
繰 入 金	146,229	4.4	94,152	2.7	55.3
合 計	3,315,017	100.0	3,427,959	100.0	△ 3.3

平成25年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円



図表－2

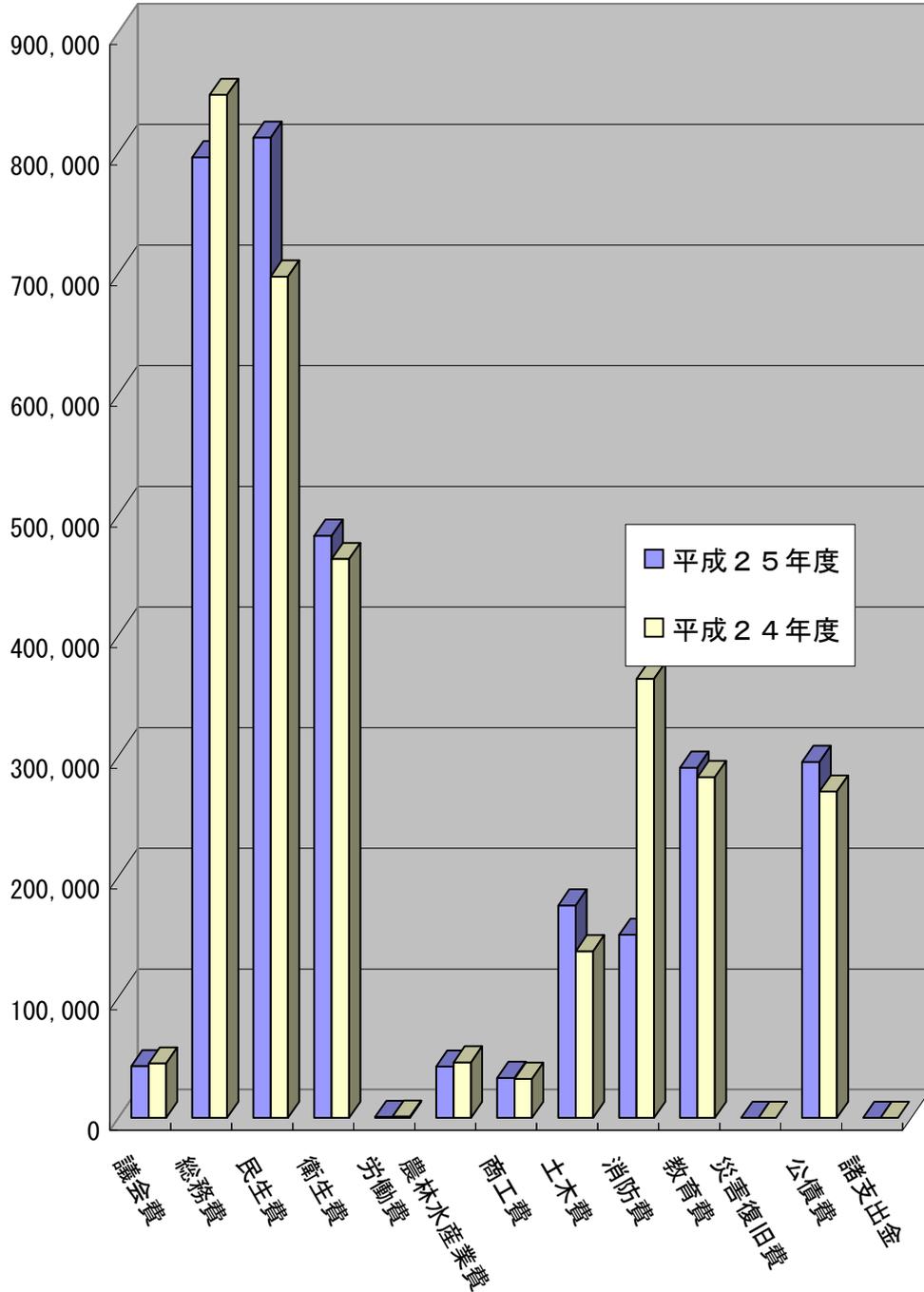
平成25年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成25年度	構成比	平成24年度	構成比	増減率
議 会 費	42,615	1.4	44,776	1.4	△ 4.8
総 務 費	796,077	25.5	847,901	26.6	△ 6.1
民 生 費	812,442	26.0	697,295	21.9	16.5
衛 生 費	482,367	15.4	463,015	14.5	4.2
労 働 費	706	0.0	750	0.0	△ 5.9
農林水産業費	42,366	1.4	45,857	1.4	△ 7.6
商 工 費	33,045	1.1	32,143	1.0	2.8
土 木 費	175,909	5.6	137,916	4.3	27.5
消 防 費	151,643	4.9	363,779	11.5	△ 58.3
教 育 費	290,024	9.3	282,282	8.9	2.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	294,933	9.4	270,504	8.5	9.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,122,127	100.0	3,186,218	100.0	△ 2.0

平成25年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－3

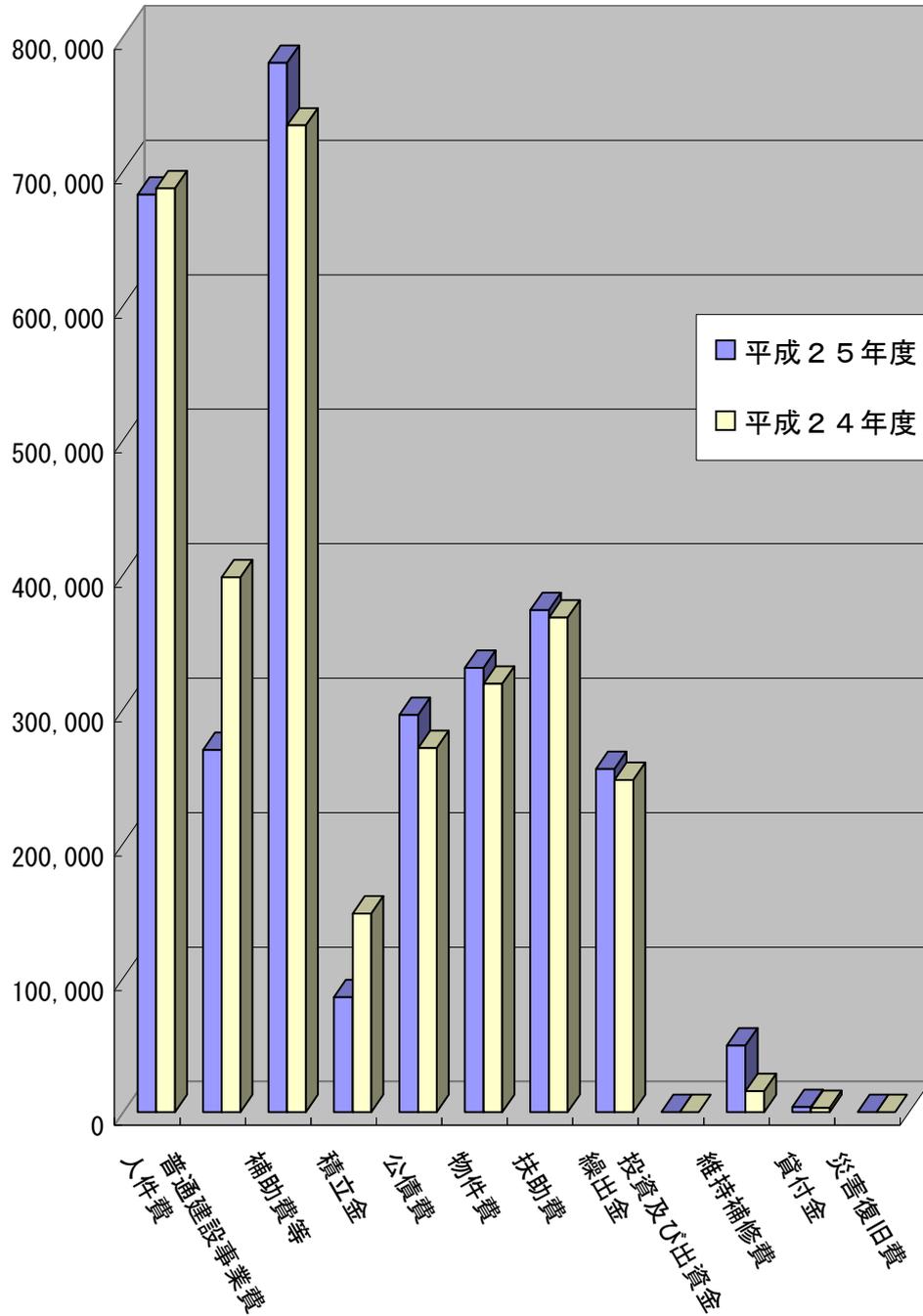
平成25年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成25年度	構成比	平成24年度	構成比	増減率
人 件 費	682,067	21.8	686,699	21.6	△ 0.7
普通建設事業費	269,014	8.6	397,326	12.5	△ 32.3
補 助 費 等	779,925	25.0	733,497	23.0	6.3
積 立 金	85,393	2.7	147,451	4.6	△ 42.1
公 債 費	294,933	9.5	270,504	8.5	9.0
物 件 費	330,018	10.6	318,195	10.0	3.7
扶 助 費	372,979	11.9	367,556	11.5	1.5
繰 出 金	255,012	8.2	246,809	7.7	3.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0.0
維 持 補 修 費	49,406	1.6	15,301	0.5	222.9
貸 付 金	3,380	0.1	2,880	0.1	17.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,122,127	100.0	3,186,218	100.0	△ 2.0

平成25年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

(1) 一般会計債

単位：千円

区 分	平成24年度末 現 在 高	平成25年度		平成25年度末 現 在 高
		借入額	元金償還額	
1 総 務 債	164,756	2,200	18,260	148,696
2 民 生 債	2,150	0	430	1,720
3 農 林 水 産 業 債	21,855	0	8,283	13,572
4 商 工 債	36,130	0	5,690	30,440
5 土 木 債	683,178	37,000	92,455	627,723
(1)土 木 債	370,736	37,000	50,706	357,030
(2)辺 地 債	232,696	0	33,507	199,189
(3)住 宅 債	79,746	0	8,242	71,504
6 消 防 債	189,552	0	212	189,340
7 教 育 債	220,388	17,000	11,636	225,752
8 災 害 復 旧 債	389	0	287	102
(1)土 木 債	262	0	262	0
(2)農 林 債	127	0	25	102
9 減 税 補 て ん 債	100,305	0	22,127	78,178
10 臨 時 税 収 補 て ん 債	16,664	0	3,201	13,463
11 臨 時 財 政 対 策 債	1,830,523	163,570	96,326	1,897,767
合 計	3,265,890	219,770	258,907	3,226,753

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

(1)一般会計債

単位:千円

区分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	平成25年度末現在高
0.5%以下	85,830	0	161,700	7,801	0	0	352,630	607,961
1.0%以下	353,057	0	124,970	66,170	650,105	0	66,010	1,260,312
1.5%以下	319,698	15,684	15,329	97,201	358,515	28,141		834,568
2.0%以下	86,814	21,511		91,694	117,688			317,707
2.5%以下	21,395							21,395
3.0%以下	94,747							94,747
3.5%以下	48,169							48,169
4.0%以下	24,996							24,996
4.5%以下	16,898							16,898
5.0%以下								0
合計	1,051,604	37,195	301,999	262,866	1,126,308	28,141	418,640	3,226,753

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

我が国の経済は、従来から抱えていた財政危機や長引くデフレ等に加え、東日本大震災に伴う原子力事故、円高、欧州危機等が重なり、かつてない危機に直面しているが、政府の経済政策や海外経済の持ち直しにより景気感の改善を受けて公共工事や建築に増加が見られたものの、製造業では企業の設備投資や経済利益の計画が下方修正されるなど、景気は横ばいであった。

また、政府の政策により、大企業を中心として賞与増加への期待などによって消費マインドが改善し、個人消費が上向き、加えて円安による輸出採算の回復や、平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の拡大により、新車販売や新築住宅の着工が堅調に推移し、緩やかな持ち直しの動きが見られた。

こうした状況の中で、現年課税分の調定額は個人町民税では、景気の回復による波及効果が見られず、個人所得が減少し、前年度比1.2%の減となり、法人町民税は景気後退により企業の業績が大幅に下降したため、28.6%の減となった。

固定資産税の現年課税分調定額は、評価替えの第2年度にあたり、土地については、引続き地価の下落傾向が見られるため前年度比4.2%の減、家屋については、新增築があったため前年度比1.7%の増、償却資産については、新規設備が少なく、減価償却による評価額の減少により前年度比0.9%の減となり、固定資産税全体で前年度比1.3%の減となった。

これらの要因により、現年課税分の調定額合計は、8億5,102万6千円で前年度比△2.2%となった。また、滞納繰越分の調定額は、8,280万1千円で、前年度比△8.4%であった。

町税の収入済額は、現年課税分8億4,201万1千円で前年度比△1.7%、1,431万5千円の減収となり、収納率は、98.9%で前年度と比較して0.5ポイント上昇した。

滞納繰越分を含めた収入済額合計は8億5,770万1千円で前年度比△2.0%、1,746万9千円の減収、収納率は91.8%で前年度と比較して0.7ポイント上昇した。

また、時効の成立、滞納処分の停止等により権利、義務が消滅したものによるもので、徴収が不可能となった490万1千円について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況(平成25年度)

(単位:千円:%)

税目	調定額(A)	前年対比	収入済額(B)	収納率B/A	不納欠損額(C)	収入未済額(D)	
現年課税分	1. 町民税(個人)	329,076	△1.2	326,165	99.1	0	2,911
	(法人)	32,994	△28.6	32,894	99.7	0	100
	2. 固定資産税	426,028	△1.3	420,237	98.6	68	5,723
	交納付金	1,064	△25.5	1,064	100.0	0	0
	3. 軽自動車税	18,315	2.9	18,102	98.8	0	213
4. たばこ税	43,549	9.5	43,549	100.0	0	0	
計	851,026	△2.2	842,011	98.9	68	8,947	
滞納繰越分	1. 町民税(個人)	35,334	△2.4	6,330	17.9	1,601	27,403
	(法人)	1,767	△17.7	302	17.1	1,101	364
	2. 固定資産税	44,456	△12.4	8,866	19.9	2,014	33,576
	3. 軽自動車税	1,244	△7.6	192	15.4	117	935
	4. 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
計	82,801	△8.4	15,690	18.9	4,833	62,278	
合計	933,827	△2.8	857,701	91.8	4,901	71,225	

2. 地方譲与税について

(1) 地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は881万1千円（前年度900万4千円）で前年度比2.1%の減であった。

(2) 自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の3分の1相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は2,003万千円（前年度2,127万4千円）で前年度比5.8%の減であった。

(3) 地方道路譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方道路譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は0千円（前年度0千円）であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その95%の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は153万6千円（前年度172万8千円）で前年度比11.1%の減であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費用相当額を控除した後の100分の68相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は324万2千円（前年度173万5千円）で前年度比86.9%の増であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費用相当額を控除した後の100分の68相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は531万5千円（前年度49万9千円）で前年度比965.1%の増であった。

6. 地方消費税交付金について

消費税5%のうち1%を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、本年度分は6,568万1千円（前年度6,624万5千円）で前年度比0.9%の減であった。

7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は1,445万2千円（前年度1,397万8千円）で前年度比3.4%の増であった。

8. 自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、本年度分は1,135万2千円（前年度1,308万3千円）で前年度比13.2%の減であった。

9. 地方特例交付金について

児童手当の制度拡充並びに子ども手当創設に伴う財源措置、住宅借入金等特別税額控除による減収及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は308万5千円（前年度333万5千円）で前年度比7.5%の減であった。

10. 地方交付税について

普通交付税10億5,896万2千円（前年度10億2,851万8千円）、特別交付税1億2,192万円（前年度1億1,592万1千円）、合計11億8,088万2千円（前年度11億4,443万9千円）で前年度比3.2%の増であった。

11. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は107万8千円（前年度109万2千円）で前年度比1.3%の減であった。

12. 分担金及び負担金について

児童保育保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、本年度分は3,181万3千円（前年度3,222万5千円）で前年度比1.3%の減であった。

13. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,328万円（前年度2,403万9千円）で前年度比3.2%の減。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は374万6千円（前年度395万9千円）で前年度比5.4%の減であった。

14. 国庫支出金について

国庫負担金1億6,543万5千円（前年度1億6,375万4千円）、国庫補助金7,078万円（前年度3,668万3千円）、国庫委託金245万4千円（前年度228万4千円）で、合計では、2億3,866万9千円（前年度2億272万1千円）で前年度比17.7%の増であった。

15. 県支出金について

県負担金8,614万1千円（前年度8,322万8千円）、県補助金5,928万2千円（前年度7,662万3千円）、県委託金1,951万2千円（前年度2,133万5千円）で、合計では、1億6,493万5千円（前年度1億8,118万6千円）で前年度比9.0%の減であった。

16. 財産収入について

財産運用収入162万2千円（前年度170万4千円）、財産売払収入38万8千円（前年度2,825万4千円）で、合計では201万円（前年度2,995万8千円）で前年度比93.3%の減であった。

17. 寄附金について

一般寄附金0千円（前年度103万円）、指定寄附金41万円（前年度50万円）で、合計では、41万円（前年度153万円）で前年度比73.2%の減であった。

18. 繰越金について

前年度繰越金1億5,696万円（前年度1億8,891万2千円）、繰越事業費等充当財源繰越金8,478万1千円（前年度667万8千円）で、合計では、2億4,174万1千円（前年度1億9,559万円）で前年度比23.6%の増であった。

19. 諸収入について

延滞金加算金及び過料291万8千円（前年度854万2千円）、預金利子2千円（前年度2千円）、貸付金元利収入143万8千円（前年度187万5千円）、雑入等6,489万1千円（前年度4,279万8千円）で、合計では、6,924万9千円（前年度5,321万7千円）で前年度比30.1%の増であった。

20. 町債について

総務債220万円（前年度0千円）、土木債3,700万円（前年度7,100万円）、消防債0千円（前年度1億8,870万円）、教育債1,700万円（前年度2,250万円）、臨時財政対策債1億6,357万円（前年度1億7,560万円）の町債を借入れ、合計では、2億1,977万円（前年度4億5,780万円）で前年度比52.0%の減であった。

21. 繰入金について

財政調整基金から1億2,521万9千円（前年度8,692万2千円）、減債基金から2,000万円（前年度0千円）、ふるさと長瀬応援基金から51万円（前年度73万円）、町立学校図書購入基金から50万円（前年度50万円）の繰入れを行い、合計では1億4,622万9千円（前年度9,415万2千円）で前年度比55.3%の増であった。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1) 定例会4回(3、6、9、12月)及び臨時会2回(4、5月)が開かれ、会期の延日数は8日間であった。

(2) 会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種 別	付議事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案可決	修正可決	否 決	採 択	一部採択	不採択	翌年へ継続	
条 例 案	23	23	0	0	0	0	0	0	0
予 算 案	13	13	0	0	0	0	0	0	0
決 算 認 定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専 決 処 分	2	2	0	0	0	0	0	0	0
その他の議案	9	9	0	0	0	0	0	0	0
議員提出議案	7	7	0	0	0	0	0	0	0
請 願	2	0	0	0	1	0	0	0	1
陳 情	1	0	0	0	1	0	0	0	0
計	61	58	0	0	2	0	0	0	1

※集計は、年次(暦年)による。

(3) 常任委員会、議会運営委員会、全員協議会の開催状況

総務教育常任委員会	4日
経済観光常任委員会	0日
議会運営委員会	4日
全員協議会	3日

※集計は、年次(暦年)による。

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

(1) 「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

・発行要領：A4判 1色

12ページ 2,800部 毎月1日発行 年12回

・配付先：全世帯、秩父記者クラブ

(2) 町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で25件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による無料相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、人権擁護委員による人権相談（年5回）、司法書士による登記相談（年6回）の町民相談業務を実施した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	登記相談
件数	37件	3件	0件	4件

3. 会計管理事業

(1) 資金運用については、適正な運用に努めた結果、一般会計の預金利子は、1,578円となった。

(2) 町税及び国民健康保険税並びに介護・後期高齢者医療保険料の取扱いは、指定金融機関、収納代理金融機関、庁舎窓口・徴収等で行い、収納総額は12億2,336万円となった。

(3) 税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収4,607件、給与・年金特別徴収12,740件、固定資産税16,334件、軽自動車税3,543件、国民健康保険税10,602件、介護保険料15,145件、後期高齢者医療保険料7,706件で、総件数は70,677件となった。

(4) 県収入証紙買受け額は、総額700,000円で、これに対する手数料（3.15/100）は22,050円となった。なお、証紙売捌き額は、762,600円となった。また、県自動車税収納委任を受けての収納額は、1,553件、55,787,200円で、これに対する取扱費交付金（2/100）は1,115,744円となった。

(5) 町費の支払いについては、毎月10日、25日の2回を定例支払日としている。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性に努めている。年間では口座振込10,505件、窓口払い925件、納付書払い1,849件、小切手払い14件、その他払い外614件となった。

4. 財産管理事業

(1) 財産管理

公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

① 役場庁舎等の保守点検及び修繕等

公有建物火災共済基金分担金	1, 406, 153円
役場庁舎設備等の保守点検業務委託	4, 798, 586円
役場庁舎環境衛生管理業務委託等	2, 009, 238円
役場庁舎施設修繕（庁舎外壁ほか）	1, 288, 359円
役場庁舎中央監視システム借上料	2, 275, 560円

② 行政財産の使用許可	6件	855, 904円
③ 普通財産の貸付	5件	1, 554, 225円
④ 普通財産の売却	1件	341, 000円

(2) 入札の実施

指名競争入札を延べ18日開催し、計31件の案件について執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

平成25年度入札結果

① 主要工事等（1千万円以上）

入札年月日	件名	落札額（千円）	指名業者数
25. 5. 22	長瀬町高齢者・障害者共生施設建設工事	72, 280	8
25. 7. 9	幹線8号線道路改良工事	15, 260	7
25. 8. 21	長瀬第一小学校大規模（高効率型照明）改造工事	15, 000	7
25. 9. 1	矢那瀬6・12・14・44号線道路改良に伴う排水路整備工事	19, 773	7

注）落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

② 課別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	舗装	その他	委託等	物品等	計
総務課						1	1	2
税務課								0
町民課								0
健康福祉課		1			1	4	1	7
地域整備観光課	10	1				4		15
教育委員会		2	1		1		3	7
計	10	4	1	0	2	9	5	31

③ 落札額別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	舗 装	その 他	委託等	物 品 等	計
200万円未満	4					5	1	10
200万円以上500万円未満	3	2			1	2	4	12
500万円以上1,000万円未満	1	1			1	2		5
1,000万円以上	2	1	1					4
計	10	4	1	0	2	9	5	31

(3) 町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを、美術品等を展示する町民ギャラリーとして無償で貸し出している。
長瀬町で活動する計13団体が参加し、各種作品を展示した。

5. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力するとともに、町独自の啓発活動として、交通安全母の会でマスコット人形を作成し、街頭キャンペーン等で配布した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。
交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。
啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

6. 地域振興対策事業

(1) 地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、大木小路区、上宿中宿区、辻区及び上袋区が実施した事業に対して補助した。

地域振興対策事業補助金（10万円以上）

（単位：円）

行政区名	事 業 内 容	補 助 金
辻 区	辻区公会堂塗装工事	144,000

(2) コミュニティ助成事業

（助）自治総合センターからコミュニティ助成金の交付を受けて、長瀬町コミュニティ協議会に対して補助した。

事業内容 お知らせ板製作設置事業（町内21か所に掲示板を設置） 1,000,000円

7. 職員研修状況

(1) 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項 目	受講者数
階層別基本研修	10
階層別選択研修	12
特別研修	8
計	延30人

(2) その他の研修

項 目	受講者数	主 催 者 等
秩父郡町村会職員研修	9	秩父郡町村会

固定資産税課税事務（家屋）	1	市町村職員中央研修所
人権教育研修会	22	長瀬町
認知症サポーター養成講座	13	〃
安全運転研修会	66	〃
メンタルヘルス研修	33	〃
計	延144人	—

8. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。（893基）

9. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、ウェットティッシュ等を購入し、人権フォーラムの参加者等に配布し啓蒙を図った。

10. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用998,709円を負担した。

11. イメージアップ事業

平成5年度に策定したイメージアップ基本計画が標語に掲げる『はつらつ 長瀬』に基づき“人も社会も自然もすべてが健康ではつらつとしているまち”を目標に、各種事業を推進した。

また、シンボルマークは、封筒、広報紙、ホームページなど各種媒体で活用し、その周知に努めた。



12. ふるさと長瀬応援基金

住民参加型の事業を実施することを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、12名の方から寄附金が寄せられた。寄附金は、下表のように積み立てた。

項目	寄付額
(1) 快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	290千円
(2) 健康で生きがいのあるまちづくり事業	30千円
(3) 活力のある産業を育てるまちづくり事業	40千円
(4) 心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	10千円
(5) 町民と行政の協働によるまちづくり事業	0千円
合計	370千円

13. 統計調査

(1) 住宅・土地統計調査

平成25年10月1日を基準日として、調査員2名で実施した。

住宅・土地統計調査は、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、6調査区を対象に調査を行った。

(2) 平成25年工業統計調査

平成25年12月31日を基準日として、調査員3名で実施した。

工業統計調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の事業所を対象に調査を行った。

14. 情報公開・個人情報保護制度事業

(1) 情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

(2) 個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

15. 情報化推進事業

(1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用している。

(2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用している。

(3) 公式ホームページの運営管理

年度別のアクセス数は、下表のとおりである。

年度	件数
平成23年度	70,275
平成24年度	59,598
平成25年度	111,190

・ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

16. 賦課徴収事業

(1) 固定資産税標準宅地の時点修正事業の実施

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、平成24年7月1日から平成25年7月1日までの間の下落率を平成26年度固定資産評価額に反映させた。

(2) 固定資産評価替鑑定評価業務委託

平成27年度に固定資産評価替えを実施するにあたり、平成26年度1月1日時点の「適正な時価」としての標準地の鑑定評価額が必要になるため、標準宅地59地点と田・畑・山林の基準地各1地点についての評価業務を委託し、鑑定評価を実施した。

(3) コンビニ収納システム事業の実施

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。平成25年度は 6,118件、90,216,016円の納付があった。

(4) 長瀬町納税推進コールセンター設置事業の実施

町税の納期限内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

(5) 口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期限内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、振替納付の普及に努めた。

◎振替納付状況

(単位：千円：%)

区 分	個人町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額 (A)	40,585	141,696	4,325	63,968	250,574
現年分納付額 (B)	70,786	420,237	18,102	136,282	645,407
A/B	57.3	33.7	23.9	46.9	38.8
口座振替件数 (C)	普通徴収分 333	1,533	845	481	3,192
納税義務者数 (D)	1,163	4,072	2,560	1,507	9,302
C/D	28.6	37.6	33.0	31.9	34.3

17. 戸籍住民事業

(1) 戸籍関係 (平成26年3月31日現在)

①本籍数 3,976件 (前年度3,984件)
本籍人口 9,671人 (前年度9,735人)

②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	そ の 他	合 計
事件数	78件	115件	95件	25件	26件	53件	392件

③全部・個人事項証明等発行 件数 2,977件 (前年度 3,450件)
 手数料 1,375,000円 (前年度1,647,050円)

④戸籍副本データ管理システム導入

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを導入した。

(2) 住民基本台帳関係 (平成26年3月31日現在)

①人口 7,659人 (前年度7,695人)
 世帯数 2,877世帯 (前年度2,855世帯)

※人口・世帯数に外国人含む

大字別人口構成割合及び人口増減

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人 口	2,052	2,058	659	1,475	296	490	590	39	7,659
割 合	26.8	26.9	8.6	19.2	3.9	6.4	7.7	0.5	100.0
増 減	△11	△29	—	△3	△12	5	13	1	△36

(増減単位：人)

② 取扱件数

平成25年度主な事務処理件数

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	229件	戸籍の附票処理	1,367件
転 出 届	239件	住 民 票 交 付	3,710件
転 居 届	54件	戸籍附票交付	435件
世帯主変更届	63件	合 計	6,097件

③ 住民異動届処理数

平成25年度月別住民異動者数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	31	18	14	21	26	21	42	10	29	19	40	28	299
転出	21	17	15	24	7	14	28	31	15	25	34	51	282
出生	3	4	3	2	5	2	2	3	4	3	2	5	38
死亡	6	10	3	7	5	6	7	11	4	11	14	8	92
転居	12	3	10	18	13	8	13	17	4	4	10	4	116

④ 住民票等証明交付手数料 764,400円 (前年度 690,000円)

(3) 在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務
 ・交付等申請 0件

②居住地に係る事務

- ア 特別永住者に係る住居地の届出 0件
- イ 中長期在留者に係る住居地の届出
 - ・新規上陸後の住居地届出 86件
 - ・在留資格変更等に伴う住居地届出 0件
 - ・中長期在留者による居住地の変更届出 1件

(4) 印鑑登録

①各種届出件数

1	印鑑登録申請	236件
2	印鑑登録廃止届	25件
合計		261件

- ②印鑑証明交付手数料 581,200円 (前年度 579,800円)
- 印鑑登録再交付手数料 25,500円 (前年度 29,000円)

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム

①住基ネット処理件数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

住民基本台帳カード				住民票の写し広域交付		付記転出
申請受理件数		交付件数		申請受理件数	交付件数	付記転出届受理件数
写真付	写真無	写真付	写真無			
13	1	13	1	16	16	3

- ② 住民基本台帳カード交付手数料 7,000円 (前年度 10,500円)

18. 監査管理事業

三位一体の改革を柱とする地方分権が推し進められるなかで、地方公共団体の行財政事務は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任は高まっている。

そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

平成25年度に実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用 状況審査	定例監査	随時監査 (工事監査)	住民監査請求 による監査
12日	2日	2日	1日	0件

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1) 更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ハンカチ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し201, 280円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2) 民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回、臨時会1回を開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

平成25年度は、民生委員の一斉改選があり11名が新任民生委員となった。

(3) 社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2, 500万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- ・機関紙発行事業
- ・高齢者スポーツ振興事業
- ・日常生活用具貸与事業
- ・一人暮らし老人見守事業
- ・歳末たすけあい事業
- ・共同募金配分金事業
- ・心配ごと結婚相談事業
- ・母子・父子福祉活動事業
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・防火査察事業
- ・敬老会、社会福祉大会の開催
- ・世代間交流事業
- ・ボランティアセンター活動事業
- ・高齢者のいきがいと健康づくり事業
- ・障害者福祉活動事業
- ・児童福祉活動事業
- ・給食、会食サービス事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・高齢者学習教育活動支援事業
- ・福祉サービス利用援助事業

(4) シルバー人材センター助成事業

長瀬町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績は、現在の厳しい経済環境下で前年度(△14. 7%)を下回った。また、福祉有償運送は利用登録会員が増加するなど、高い評価が得られた。

これらの運営に必要な補助金として1, 030万円を交付した。

契約金額 : 68, 110, 835円

就業延人員 : 13, 945人

就業率 : 88. 30%

受注件数 : 1, 233件 (公共191件、民間360件、個人682件)

会 員 数 : 152人 (男性101人、女性51人)

◎ 主な作業 除草作業、水道メーター検針、施設管理、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉破碎処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

(5) 援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

(6) 世代間交流支援センターの活用

「長瀬町世代間交流支援センター」は、常勤の支援員を配置し、情報の提供や相談業務など利用者の受入れを行い、年間来訪者のべ人数は2,563人であった。

高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業への会場提供や事業以外でも個人や仲間の集いの場として活用している。

(7) 紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者（3歳の誕生日が属する月までの者又はおおむね65歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者）のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

	支給人数
3歳までの児童	139人
寝たきり老人等	35人

2. 障害者の福祉

(1) 在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者1級、2級の障害者と療育手帳[Ⓐ]とAに該当する人（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
85人	723件	3,615,000円	県1/2 町1/2

(2) 難病患者通院費支給事業

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町で支給した。

受給者数	支給件数	支給費総額
22人	154件	519,012円

(3) 身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
62人	12回

(4) 身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
40人	120,000円

(5) 補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分の補って、日常生活を容易にするための補装具、日常生活用具等の交付・修理を行った。(小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。)

	受給者数	事業費	負担割合
補装具費	7人	507,553円	国1/2 県・町1/4
日常生活用具	35人	1,679,015円	国との協議額

(6) 自立支援医療(更生・育成医療)給付事業

身体障害者福祉法及び障害者自立支援法に基づき、身体障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。育成医療は25年度から県から権限移譲された。

	受給者数	事業費	負担割合
自立支援医療費(更生医療)	1人	309,357円	国1/2 県・町1/4
自立支援医療費(育成医療)	1人	355,435円	国1/2 県・町1/4

(7) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴する事が困難な身体障害児(者)に対して入浴サービスを行うことにより、心身の健康を増進すると共に、家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

利用者数	事業費	負担割合
1人	483,750円	国との協議額

(8) 福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
220人	178,200円

(9) 自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事業費
47人	497,450円

(10) 長瀬町障害児(者)生活サポート事業

在宅の障害児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
12人	568時間	900,550円	県1/2 町1/2

(11) 在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事業費
15人	205,500円

(12) 介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費支援事業

障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障害者及び障害児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
居宅介護	身体	2人	122日	386,840円	386,840円	国1/2 県・町1/4
	知的	1人	29日	287,270円	287,270円	
	精神	3人	136日	469,650円	469,650円	
短期入所	身体	0人	0日	0円	0円	
	知的	2人	130日	679,380円	679,380円	
	精神	0人	0日	0円	0円	
共同生活介護 (ケアホーム)	知的	3人	49日	1,423,128円	1,297,136円	
	知的	8人	2,783日	10,457,530円	10,457,530円	
生活介護	身体	1人	111日	564,169円	564,169円	
	知的	16人	3,623日	36,749,694円	36,749,694円	
施設入所支援	身体	2人	730日	1,741,082円	1,741,082円	
	知的	10人	3,562日	11,480,108円	11,480,108円	

◎訓練等給付費

サービス種別	区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
共同生活援助 (グループホーム)	精神	0人	0日	0円	0円	国1/2 県・町1/4
宿泊型自立訓練	精神	3人	652日	2,295,216円	2,295,216円	
自立訓練 (生活訓練)	精神	4人	327日	2,279,859円	2,279,859円	
就労移行支援	知的	3人	109日	972,848円	972,848円	
	精神	2人	144日	1,022,420円	1,022,420円	
就労継続支援B型	身体	2人	395日	1,977,625円	1,977,625円	
	知的	15人	3,004日	19,729,469円	19,729,469円	
	精神	3人	289日	1,607,250円	1,601,614円	

◎高額障害福祉サービス費

件数	支給額	負担割合
0件	0円	国1/2 県・町1/4

◎特定障害者特別給付費

件数	支給額	負担割合
240件	3,405,287円	国1/2 県・町1/4

◎計画相談支援給付費

件数	支給額	負担割合
42件	619,378円	国1/2 県・町1/4

◎障害児通所給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
児童発達支援	児童	6人	236日	1,611,870円	1,456,499円	国1/2 県・町1/4

◎高額障害児通所給付費

件数	支給額	負担割合
0件	0円	国1/2 県・町1/4

(13) 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	77人	20人

(14) 障害児（者）日中一時支援事業

障害児（者）の家族の就労支援及び障害児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障害児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
2人	148.5時間	100,818円	国との協議額

(15) 障害児（者）移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
6人	408時間	943,083円	国との協議額

(16) コミュニケーション支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
-----	------

480,000円	国との協議額
----------	--------

(17) 紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
5人	183,960円

3. 高齢者の福祉

(1) ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上的の障害のため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の痴呆性老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	支給月数	支 給 費 総 額
ねたきり老人等手当	6人	50月	250,000円
ねたきり老人等介護手当	6人	50月	150,000円

(2) 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,527,822円

(3) 老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会(団体会員数855人)、単位老人クラブ12団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,186,650円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(4) 老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設(養護老人ホーム)へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事業費総額	一部負担金
3人	36人	5,966,875円	1,172,400円

(5) 在宅支援事業

日常生活を営むのに支障がある在宅高齢者等に対し、生活の支援を行うことにより、福祉の向上を図った。

事業名	利用者数	利用日数	事業費総額	一部負担金
生活管理指導短期宿泊事業	1人	16日	135,300円	36,980円

(6) 高齢者日常生活圏域ニーズ調査事業

高齢者の日常の生活状況を調査することにより、高齢者の実態を把握することで見守りが必要となる要援護高齢者及び2次予防事業対象者を把握し、積極的に介護予防事業を推進するために、平成25年

4月から7月にかけて65歳以上の高齢者の概ね35%にあたる862人を対象に高齢者日常生活圏域ニーズ調査を実施し、郵送及び地域包括支援センター職員による訪問回収を行い、693人の生活状況等を把握した。

(7) 要援護高齢者等支援ネットワーク

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を行う「長瀬町要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を年2回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

(8) 老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6,625.4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

(9) 高齢者・障害者共生施設整備事業

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を活用し、旧清流苑を解体し、高齢者と障害者が利用できる施設の整備を行い、長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」を設置した。

構 造	木造平屋建て	建築面積	284.26㎡	延床面積	278.87㎡
主な施設	集会室、訓練・作業室				
活用交付金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等 32,000千円				
事業費	工事請負費、委託料、備品購入費他 91,933千円				

4. 児童の福祉

(1) 民間保育所の運営改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

○一時預かり事業費補助金	
・一時預かり事業補助金	1,060,000円
○保育対策等促進事業費補助金	
・延長保育促進事業補助金	10,038,000円
○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金	
・1歳児担当保育士雇用費補助金	2,680,000円
・乳児途中入所促進事業補助金	640,000円
・アレルギー等対応特別給食提供事業補助金	600,000円
○障害児保育事業補助金	
・特別児童扶養手当支給対象児童分	1,680,000円
○保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	
・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	2,988,000円

(2) 入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

◎保育所入所児童数（年間延人数）

区 分	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	計
高 砂 保 育 園	240人	132人	390人	762人
た け の こ 保 育 園	233人	126人	254人	613人
管 外	41人	12人	24人	77人
計	514人	270人	668人	1,452人

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、108,034,230円を支払った。

(3) 放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀬二小学校に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校学区は長瀬第一小学校の余裕教室、長瀬第二小学校学区は長瀬町世代間交流支援センターに設置している。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として5,685,500円を支払った。

放課後児童クラブ室の在室児童数（4月末）

（単位：人）

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室	8	9	15	9	0	0	41
長瀬二小放課後児童クラブ室	3	3	4	3	0	0	13
たけのこ児童クラブ	10	5	13	3	2	1	34
合 計	21	17	32	15	2	1	88

(4) 子育て支援センター事業

長瀬町世代間交流支援センターにおいて、未就学のお子さんとその保護者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内 容	開催回数	参加人数	前年対比
リズム遊び ぴよんぴよん組	2,3歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	179人	1.66
リズム遊び ぴよぴよ組	0,1歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	216人	1.60
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお話タイム。	12回	462人	2.60
絵本読み聞かせ 「ママ よんで！」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行います。	9回	230人	1.31
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。(人数制限有)	10回	145人	1.02
おたんじょう会	満1歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	4回	77人	1.51

(5) 児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

- ・ 3歳未満の児童一律 月額1万5千円
- ・ 3歳以上小学校修了前の児童 月額1万円（第3子以降の児童 1万5千円）
- ・ 中学生一律 月額1万円
- ・ 特例給付（所得制限限度額以上） 月額5千円

区 分	延支給人員	支 給 費 総 額
被用者（3歳未満）	1,058人	15,870,000円
〃（小学校修了前）	4,628人	48,865,000円
〃（中学校修了前）	1,733人	17,330,000円
非被用者（3歳未満）	242人	3,630,000円
〃（小学校修了前）	1,368人	14,700,000円
〃（中学校修了前）	484人	4,840,000円
特 例 給 付	274人	1,370,000円

(6) 子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支給人員	1人当たりの支給額	支 給 費 総 額	負 担 割 合
38人	20,000円	760,000円	町10/10

(7) 絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことを目的として、出生した乳児の保護者に絵本13冊の中から2冊選んでもらい支給した。

支給人員	1人当たりの冊数	支 給 総 冊 数	負 担 割 合
38人	2冊	76冊	町10/10

(8) 要保護児童対策地域協議会事業

要保護児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童の健やかな成長を願うため、児童や家庭にとって身近な存在である児童・教育関係機関、団体等の参加により、「長瀬町要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者・実務者会議、及びケース検討会議を開催した。

児童相談所との連携を図りつつ、虐待事例について対応する。

会 議 名	実施回数	実施時期
代表者会議	1回	H25. 6. 24
実務者会議	3回	H25. 7、12月、H26. 3月
ケース検討会議	17回	随時実施

(9) 児童虐待防止推進事業

埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金を受けて、児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するために、児童虐待相談員を配置するとともに事業を実施した。関係機関との連携、養育支援等を行った。

事業内容	事業詳細	実施時期
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布	H25,11月
児童虐待相談員の配置	2名の相談員を配置し、世代間交流支援センター（子育て支援拠点）、役場で活動した。	年間
児童虐待防止推進事業講演会	ながとろ絵本ライブ 絵本作家 藤本ともひこ氏 参加者 66名	H25.11.23
	地球のステージ NPO法人 地球のステージ 桑山紀彦氏 参加者 225名	H26.2.14

(10) 子育て相談事業

埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金を受けて、養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職（看護師、保育士等）の訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さらに県OG保健師、関係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

事業費 1,640,000円

事業名	対応者	内容	件数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	81件
専門相談事業	臨床心理士	保護者からの相談	16件
		学校等とのケース会議	14件
		町保健師等とのケース会議	17件
		小学校訪問	5件
		幼稚園、保育園等訪問	5件
		事業等への参加	7件
		WISC検査	2件
		研修講師	2件
連携の構築	県OG保健師	関係機関との連携、調整	5件

5. 各種医療費・年金等支給事業

(1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者1級、2級又は3級の障害者と療育手帳^ア・A・Bの障害を有する人と、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人に対し、医療の給付にかかる一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
202人	5,373件	22,299,923円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

(受給者数はH26・3・31現在)

本年度1人当たり支給額は、110,396円（前年度82,844円）で前年度より33.3%増であった。

(2) こども医療費支給事業

0歳時から中学3年生までの（平成22年7月診療分から）子供を対象にその医療費を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

（受給者数はH26・3・31現在）

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	40人	475件	554,586円	13,865円	県1/2 町1/2
1歳児	40人	699件	892,408円	22,310円	
2歳児	42人	708件	891,219円	21,220円	
3歳児	41人	725件	913,134円	22,272円	
4歳児	45人	640件	766,875円	17,042円	
5歳児	41人	682件	784,636円	19,137円	
6歳児	45人	325件	366,814円	8,151円	
就学児童	538人	4,597件	9,452,672円	17,570円	町1/1
合計	832人	8,851件	14,622,344円	17,575円	

1人当たり支給額は17,575円（前年度18,979円）で前年度より7.4%減であった。

(3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

受給者	支給件数	支給費総額	負担割合
139人	562件	2,190,884円	県1/2 町1/2（入院時食事療養費を除く）

（受給者数はH26・3・31現在）

本年度1人当たり支給額は、15,762円（前年度8,777円）で前年度より79.6%増であった。

(4) 介護サービス利用者自己負担補助事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給費総額
33人	395件	417,609円

本年度1人当たりの支給額は、12,655円であった。

(5) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額

の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料は納付している。

① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

② 被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を39人に、「特定疾病療養受療証」を1人に対して交付した。

③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、(国民健康保険特定健康診査と同じ方式。ただし、自己負担金は無し)受診者数は300人であった。

④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、3,665,725円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、69,912,891円(負担対象額の12分の1)を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額19,168,340円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

医療技術等の進歩により平均寿命が年々延びている中、老後の生活を支える一部としての国民年金の事務について、国民年金制度の広報掲載等による周知、国民年金の業務や制度に関する相談、各種書類等の回送、国民年金保険料の免除受付等通年行った。

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（平成26年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	562頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	35頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	470頭

2. 生活環境の美化

(1) 公害防止事業

公害苦情件数

発生源\種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	その他	計
工場・事業場	0	0	1	0	0	1
その他	3	0	0	0	0	3
計	3	0	1	0	0	4

*大気汚染には焼却による苦情を含む。

(2) 放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民の放射能不安を解消するため、町内12地点を各月で数値を測定し、ホームページで数値を公表した。

3. 廃棄物処理

(1) 有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価
紙類	新聞紙	3.5円/kg
	雑誌	
	ダンボール	
	牛乳パック	
金属類	アルミ	
ビン類	1.8ℓビン	
	ビールビン	
布 類		
その他（ビールケース、シュレッダー紙）		
合 計		

②報償金交付実績

交付団体	6団体	交付額	254,040円
------	-----	-----	----------

(2) 散乱ごみ・不法投棄対策

①散乱ごみ

岩置周辺並びに国・県・町道及び林道沿いのごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,766,571円

岩置周辺清掃作業

※ 年間ごみ収集量 可燃ごみ…8,220kg (秩父クリーンセンター搬入回数103回 / 年)
 不燃ごみ…1,140kg (秩父環境衛生センター搬入回数11回 / 年)
 合計…9,360kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動	実施日	5月26日(日)・6月2日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	2,084人
	収集量	1,140kg
秋のごみゼロ運動	実施日	10月27日(日)・11月2・3・4日(土日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	2,017人
	収集量	990kg

②不法投棄パトロール

不法投棄や散乱ごみの目立つ国・県道や林道の不法投棄パトロールを実施した。

年間実施日数 43日 (大雪により5週中止)

(3) ダイオキシン対策

平成14年度から、埼玉県生活環境保全条例によりごみの自家焼却処理が原則として禁止されたことで、町で設置を奨励していた簡易焼却炉の撤去(回収基数10基)を実施した。

ブロック	鉄	コンクリート
233個	46kg	250kg

4. 温暖化対策

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額(定額)	件数	補助額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	50,000円	36件	1,800,000円
住宅用高効率給湯器設置補助金	20,000円	10件	200,000円

5. 広域行政の推進

ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

区分	処理人口	年間総排出量	備考
可燃ごみ	7,704人	1,349t	

不燃ごみ		71 t	
資源ごみ		330 t	・カン、ビン 88 t ・紙、布類 231 t ・ペットボトル 11 t
直接搬入ごみ	可燃ごみ	404 t	
	不燃ごみ	86 t	

・広域市町村圏組合へ清掃費として45,894,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応している。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…128箇所

②可燃ごみ収集箇所…19箇所

③不燃ごみ収集所…6箇所 合計…153箇所

・家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業（長瀬町大字岩田）

回収時期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月21日・22日	36件	94品
第2回	12月18日・19日	24件	61品
第3回	3月26日・27日	18件	43品

6. 下水道の整備

(1) 下水道事業

区分	全体	うち長瀬町分	摘要
管渠延長	78.60 km	39.90 km	
計画地域面積	506.85 ha	279.35 ha	
整備面積（25年度末）	385.6 ha	208.3 ha	
整備率	76%	75%	整備面積／計画面積
行政人口	18,226人	7,659人	
処理人口	10,417人	4,557人	
普及率	57%	59%	処理人口／行政人口
水洗化人口	8,359人	3,708人	
水洗化率	80%	81%	水洗化人口／処理人口

(2) し尿処理事業

区分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量	備考
し尿	7,659人	3,951人	1,407m ³	0m ³	

※皆野・長瀬上下水道組合（下水道・し尿）負担金として、282,289,000円を負担した。

(3) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して、補助金を交付した。

区分	基数	補助金額	財源内訳（平成25年度）
新設	1基	332,000円	国 110,000円
単独浄化槽からの転換	0基	0円	県 0円
合計	1基	332,000円	町 222,000円
			332,000円

(4) 浄化槽市町村型整備事業

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀬上下水道組合に負担金として7,682,000円を負担した。

(5) 生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀬町生活排水対策推進計画に基づき、これに添った啓発事業（荒川の水質検査：採水場所…白鳥橋下付近）を実施した。

7. 上水道の整備

水の安定供給

- ・皆野・長瀬上下水道組合の財政基盤の安定化を図り、水道料金の低減化をするため、次の金額を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 46,543,000円

- ・簡易水道事業建設改良に係る企業債元利償還金を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 1,016,841円

- ・皆野・長瀬上下水道組合と宮沢地区簡易水道組合統合に伴う施設整備に係る企業債元利償還金を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 9,323,056円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

県委託料 346,500円

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。 県委託料 116,550円

区 分		件 数
許可申請	新 築	50件
	増 ・ 改 築	0件
	木 竹 の 伐 採	4件
	広 告 物 設 置	2件
	土地の形状変更	1件
	色 彩 変 更	0件
	物 の 集 積 等	0件
計		57件
届 出	土地の形状変更	2件
	広 告 物 の 設 置	3件
計		5件

10. 保健事業

(1) 成人保健事業

①成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助（20,000円）した。

受診者数	補助額
30人	600,000円

②献血

町内の企業、商工会青年部・婦人部、日赤奉仕団等の協力を得て4事業所で実施した。

会場数	種類	受付者	採血者数
延べ 7会場	200ml	167人	29人
	400ml		108人
	成分		0人

③機能訓練

区分	延参加者数	回数	内容
言語リハビリ	69人	12回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法を行った

(2) 健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区分	40歳～74歳	75歳以上	計
交付数	138人	10人	148人

②健康教育

集団健康教育では、栄養教室として「ヘルシーダイエット」を行った。また、個別健康教育では、疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った

区分	参加数	回数
集団健康教育	163人	10回
個別健康教育	99人	99回

③がん検診

区分	受診数	要精密検査	内容
胃がん	184人	8人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大腸がん	316人	26人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳がん	158人	27人	40歳以上の女性の希望者に、視触診・マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子宮頸がん	162人	4人	20歳以上の女性の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺がん	288人	3人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

(3) 精神保健事業等

①精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。さらに、精神障害者の正しい理解と各事業への協力者（ボランティア）育成のため、勉強会を開催した。

区 分	実施回数	延人数
社会復帰支援事業	24回	181人 うちボランティア (72人)
家 族 会	6回	16人
勉 強 会	1回	9人
合 計	31回	206人

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、「こころとからだのリラックス講座」を一般町民向けに行い、普及啓発をした。また、町職員向けにゲートキーパー養成としてメンタルヘルス研修等を行った。

区 分	実施回数	延人数	内容
普及啓発事業	1回	126人	映画会「ツレがうつになりまして」
ゲートキーパー養成講座	3回	56人	メンタルヘルス研修等
合 計	4回	182人	—

③精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、アルコール関連などについて保健師が訪問指導を行った。

区 分	実施回数	延人数
合 計	41回	45人

(4) 母子保健事業

①乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分	該当数	受診数		要精密検査		回 数
		人 数	割 合	人 数	割 合	
3～5か月児	37人	37人	100%	0人	0.0%	6回
9・10か月児	39人	39人	100%	0人	0.0%	6回
1歳6か月児	43人	42人	97.7%	1人	2.4%	6回
3歳2か月児	45人	44人	97.8%	3人	6.8%	6回
計	164人	162人	98.8%	4人	2.5%	24回

②妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、平成21年度から妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検

査等について支援した。

妊娠届出数	42人	HIV抗体検査	42件
子宮頸がん検査	42件	超音波検査	172件

③相談指導

区 分	実施回数	延指導実施人数
ペンギン倶楽部（両親学級）	3回	25人
妊産婦訪問指導	19件	30人
新生児訪問指導	32件	65人
その他の母子訪問指導	40回	94人
パクパク訪問（離乳食訪問）	22回	23人
母乳相談訪問	1回	1人
すくすく相談（育児相談）	6回	47人
育児相談（療育相談）	3回	27人
巡回相談（町内保育園・幼稚園）	3回	—
言葉の相談	12回	7人
身体相談	6回	7人
離乳食試食	6回	76人
離乳食教室	3回	51人
ひよこ倶楽部	12回	226人
おひさま教室	12回	170人

11. 予防衛生事業

(1) 結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 215人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員
B C G 幼 児	6回	27人

(2) 伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員	備 考	
不 活 化 ポ リ オ	医療機関にて随時	初回1回目	24人	個別
		初回2回目	28人	
		初回3回目	30人	
		追加	25人	
三 種 混 合	医療機関にて随時	初回1回目	12人	個別
		初回2回目	16人	
		初回3回目	16人	
		追加	37人	
四 種 混 合	医療機関にて随時	初回1回目	34人	個別

		初回2回目	30人	
		初回3回目	25人	
		追加	0人	
麻疹風疹	医療機関にて随時	1期	44人	個別
		2期	49人	
麻疹	医療機関にて随時	1期	0人	個別
		2期	0人	
風疹	医療機関にて随時	1期	0人	個別
		2期	0人	
二種混合	小学校にて2回		76人	集団
日本脳炎	小学校にて4回 医療機関にて随時	1期初回1回目	80人	集団個別併用
		1期初回2回目	81人	
		1期追加	154人	
	医療機関にて随時	2期	50人	個別
子宮頸がん	医療機関にて随時	1回目	7人	個別
		2回目	5人	
		3回目	6人	
小児用肺炎球菌	医療機関にて随時	初回1回目	75人	個別
		初回2回目	52人	
		初回3回目	40人	
		追加	28人	
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	医療機関にて随時	初回1回目	73人	個別
		初回2回目	44人	
		初回3回目	42人	
		追加	35人	
高齢者インフルエンザ	医療機関にて随時		1,259人	個別
合計	—		2,477人	—

※日本脳炎については、国通知により、一部積極的な勧奨を再開しています。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による各種予防接種を実施した。

区分	実施回数	実施人員	備考
中学3年生インフルエンザ	医療機関にて随時	48人	個別
高齢者肺炎球菌ワクチン	医療機関にて随時	57人	個別
合計	—	105人	—

12. 地域組織活動

(1) 母子愛育会

地域に住むすべての人々を班員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織であり、母と子また、高齢者の保健を中心に自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活動内容
148人	64回	323人	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業 声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 各種健（検）診事業の協力

(2) 食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「健康は食生活から」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
36人	49回	277人	・研修会、講習会の開催 ・ボランティア活動 ・各種事業への調理部門の協力

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

- ① 地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため秩父地域雇用対策協議会、(社)埼玉県雇用開発協会に対して168,595円を助成した。
- ②雇用の促進を目的としたメールマガジンを発信し、秩父地域の雇用促進につなげるため、秩父地域雇用対策協議会に対して、228,170円を助成した。
- ③事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため(社)秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して57,000円を助成した。
- ④労働者の生活の向上、親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会、新規学校卒業就職者激励会、長瀬町勤労者親睦会に90,000円を助成した。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新增築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

3. 緊急雇用創出基金事業

国の交付金により、埼玉県が基金を造成し、市町村が地域の実情に応じて必要な事業を実施するもので、事業実施にあたり離職を余儀なくされた非正規労働者等の失業者を雇い入れることにより、緊急的な短期の雇用の機会を創出する。

平成25年度は、震災等緊急雇用対応事業(10分の10補助)を利用し、1事業(宝登山地域花と緑の保全活用事業)を実施した。

事業名	事業費
宝登山地域花と緑の保全活用事業	5,854,069円

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例会議を12回開催したほか農業者年金、ふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	4	0	16,645	16,645
上記のうち貸借・使用貸借	1	0	15,119	15,119
農地法第4・5条(転用許可)	42	121	17,006	17,127
農業経営基盤強化促進事業	16	1,005	24,546	25,551

(2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
0人	39人

2. 農業振興事業

(1) 数量調整円滑化推進事業の状況

水稻作付者	水稻目標面積	水稻作付面積	水稻生産配分数量	生産確定数量
26人	6.8ha	2.8ha	29.0トﾝ	8.1トﾝ

(2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件 数	変 更 面 積
農振農用地区域 除外地	21件	14,789㎡

(3) 農業振興事業の実施状況

長瀬町の農業振興を図るため、農業生産の確保と特産物の振興について、農業振興対策事業、観光農業振興対策事業、遊休農地活用対策事業、特産品開発事業を行う者に対し補助金を交付し、産地化を図るとともに、農業生産者団体等の育成を図った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
農 業 振 興 対 策 事 業	種苗・椎茸種駒補助 ちちぶ農協長瀬支店	74,000円
	土壌病害虫防除費補助 ちちぶ農協長瀬支店	60,000円
	種苗費・養蚕事業補助 ちちぶ農協長瀬支店	38,000円
	組合(3団体)運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	55,000円
	椎茸組合運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	40,000円
	有害鳥獣防護柵等設置費補助 4人	109,000円
観 光 農 業 振 興 対 策 事 業	観光農園団体のPR費補助 1団体	50,000円
地 域 特 産 品 開 発 費 補 助 事 業	特産品開発費用を補助 2事業者	1,000,000円
遊 休 農 地 解 消 対 策 事 業	遊休農地を耕作する者に種苗購入費補助 4名	123,000円
遊 休 桑 園 活 用 事 業	遊休桑園を畑にするまでの経費を補助 1名	44,000円
農 業 近 代 化 施 設 資 金 借 入 利 子 補 給 金	農業近代化施設資金借入金利子補給 1人	5,613円

(4) 大雪災害に伴う見舞金交付事業の実施状況

平成26年2月14・15日に発生した昨今例を見ない大雪により100㎡以上の農業用生産施設に被害を受けた営農者に対して、見舞金を交付した。

・対象人数 10名 支出額 1,000,000円

(5) 農業経営改善事業の実施状況

将来の長瀬町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき、長瀬町担い手育成総合支援協議において、担い手となる認定農業者の掘り起こしを行った。

・平成25年度実績 新規認定農業者 1名 再認定 2名

商工会青年部が主催するふれあいフェスタ長瀬に助成し、「山村と都市の交流事業」として山村地域と都市部住民との交流を促進し、地域振興と農業振興を図った。

・助成金 100,000円

3. 緑の村管理運営事業

(1) 緑の村施設が快適に利用できることを目的に、施設周辺やお祭り広場の管理（除草・花木手入れ）を長瀬町シルバー人材センターに委託して行った。

・委託費 300,000円

(2) 緑の村施設の利用率向上と地域産業の振興を図るため、長瀬町花の里づくり実行委員会を組織してハナビシソウを中心にコスモスの栽培管理、アジサイの植え付け及び除草などを行い、総面積約10,000㎡の花の里を各種団体や地域住民のボランティア活動によって管理運営した。

・補助金交付額 1,000,000円

(3) 緑の村周辺（宝登山山頂口ウバイ園・花の里周辺）の除草・花木手入れ・整備等の管理を緊急雇用創出事業を活用して実施した。

・委託費 5,854,069円 4人雇用（述べ4,200時間）

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進すると共に、生産基盤である林道管理を行った。

(1) 松くい虫対策

松くい虫防除及び予防対策事業等を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
美しい森づくり事業（被害木伐採駆除）業務委託	防除5,000㎡（松4本） 大字長瀬・井戸地内（瀬月荘周辺・人打）	66,150円
美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入事業）業務委託	予防薬剤注入：松38本（アンプル192本） 大字長瀬地内（長瀬駅・自然の博物館及び長生館周辺）	527,100円

(2) 家庭募金緑化事業

平成25年度家庭募金緑化事業交付金を活用して、平成25年度長瀬中学校卒業生が卒業記念として中学校校庭に植樹する桜とハナミズキの苗木を提供した。

(3) 宝登山枯損木等除伐再生事業

宝登山山頂までの枯損木の除去及び除伐と下草刈りを実施し林の景観を整え、生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能を回復させ、観光資源としての価値を高め、地域住民の憩いの場とすることを目的として実施した。 実施面積6.7ha 事業費5,250,000円

(4) 林道

事業名	事業内容	事業費
林道管理事業	台風等の天災や人災、獣害による林道の破損等の修繕をはじめ、通行に支障のないよう管理した。	976,938円
	地域行政区の協力を仰ぎ、榎峠線の除草清掃活動を実施した。	30,000円
林道補修事業	林道榎峠線改良工事測量・設計業務委託(野上下郷地内)	252,000円
	林道葉原線改修工事(井戸地内) A=121.5㎡	1,050,000円
	林道榎峠線改修工事その1(野上下郷地内) A=47.4㎡	1,822,800円
	林道榎峠線改修工事その2(矢那瀬地内) A=140.8㎡	1,134,000円
	林道本山根線側溝布設工事(長瀬地内) L=4.0m	425,250円
	道路反射鏡設置工事(井戸地内) 2基	294,000円

5. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と、植栽を通じた地域交流を目的として、企業の森林づくり事業を実施した。また熊高森づくりの会2号地の植樹が実施された。

再協定 1件 協定者数 9件

6. 有害鳥獣対策事業

農作物を荒らす鳥獣から守るため、長瀬狩猟クラブにお願いし、有害鳥獣の捕獲を行った。

- ・ 出動日数：約60日
- ・ 出動人員：約530人
- ・ 捕獲数：シカ12頭、イノシシ10頭、アナグマ3頭、タヌキ1頭、アライグマ3頭

7. 有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要経費について補助を行った。

- ・ 有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 交付者数 13名 補助額 172,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対し5,000,000円を助成した。また、消費生活の改善・向上を図るため、長瀬町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

(1) 中小企業経営対策資金利子補給関係

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対し利子補給を行った。

・利子補給金の内訳

資金使途	件数	利子補給額(円)
運 転	78	2,135,452
設 備	27	746,711
運 転 設 備 併 用	10	257,330
合 計	115	3,139,493

(2) 住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づいて工事費の一部を助成した。

平成25年度実績 交付件数16件 助成額800,000円

2. 観光の振興

(1) 花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

① 花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、公共施設・駅周辺等へ花の植栽を年1回(前期/マリーゴールド・サルビア・トレニア・日々草・ペゴニア)実施した。

② 花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請(4件)に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2) インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

① 誘客対策

一般社団法人長瀬町観光協会へ誘客促進観光パンフレット作成の補助を行い、総合パンフレット(3万

部)と英語版観光パンフレット(2万部)を新たに作成し、ハイキングマップ(3万部)を増刷した。

彩の国秩父観光協議会と協力して秩父地域の観光パンフレットを増刷した。

観光のPRとして、埼玉県観光課や彩の国秩父観光協議会で実施した観光キャンペーンや秩父鉄道主催の観光キャンペーン等に参加した。また、各種観光パンフレットを作成・配布し、観光客の誘客を図った。

②迎客対策

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館(長瀬駅前)の指定管理業務を行わせ、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀬駅前モニュメントの運営管理を委託した。

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組協議会と協力して、「ごごたま ちちぶなう。」を放映した。

(3) 魅力ある観光地づくり推進事業

観光と農産物をPRするため、「観光・農産物PRキャンペーン」を一般社団法人長瀬町観光協会に委託して実施した。

(4) 花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜きの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託(1,000,000円)した。

(5) 観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ(8箇所)の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託(2,340,000円)した。

(6) 長瀬八景管理事業

小坂花の会が、仲山城跡地周辺の休憩所と榎峠付近の除草と美化清掃を実施した。

井戸上郷区美しいむらづくり会が、蓬莱島周辺の除草と美化作業を実施した。

長瀬桜と松等を守る会が、月の石もみじ公園を中心とした上長瀬周辺の除草と美化清掃を実施した。

(7) 観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

- | | |
|-------------------|------------|
| ・一般社団法人長瀬町観光協会補助金 | 5,000,000円 |
| ・長瀬船玉まつり実行委員会補助金 | 2,130,000円 |

(8) 観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会の事業に参加した。

第 10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1) 道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（138基）の維持管理を行った。

(2) 道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け、継続して使用しようとする道路占用の申請が新規43件、更新129件あり、その許可事務を行った。

(3) 公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け、継続して使用しようとする公共物使用の申請が新規12件、更新34件あり、その許可事務を行った。

(4) 道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況（形態）が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。

(5) 境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を40件行った。

(6) 道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が2件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1) 道路維持事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路維持(修繕)	長瀬93号線 他7箇所	1,142
道路維持(手数料)	幹線36号線 他8箇所	937
道路維持補修工事	幹線8号線 他8箇所	6,935
草刈業務委託	幹線5号線 他6箇所	1,018
原材料支給	7行政区 10件	526
町道境界杭再現等委託	1件	翌年度繰越し
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	1,071
除雪業務委託	町道全域 21日間	25,807
道路愛護保全管理業務	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための軽作業及び消耗品	1,989

(2) 交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路反射鏡等設置工事	道路反射鏡 6基 サインポール 7基 転落防止柵 27m	2,699

(3) 用地購入及び補償費

路線名	用地購入費(千円)	補償費(千円)	地区名	備考
長瀬63号線(砂防関係)	337	604	長瀬	個人

(4) 職員による測量設計及登記事務等

路線名	種別	内容	地区名
幹線8号線	道路補修工事	測量・設計	野上下郷
岩田23号線	道路補修工事	測量・設計	岩田
長瀬35号線	道路補修工事	測量・設計	長瀬
長瀬42号線	道路補修工事	測量・設計	長瀬
本中71・117号線	道路補修工事	設計	本野上
本中28号線	道路維持工事	測量・設計・境界確認・登記事務	中野上
長瀬63号線	砂防工事に伴う道路補修工事	登記事務(1件)	長瀬
野上下郷51号線	道路維持工事	測量・設計	野上下郷
井戸6号線	道路維持工事	測量・設計(工事は翌年度)	井戸
野上下郷9号線	落石防護柵工事	設計	野上下郷
野上下郷53号線	交通安全施設整備	測量・設計	野上下郷
本中70号線	道路後退部分整備	測量・設計・境界確認 登記事務(1件)	本野上

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1) 測量設計等委託業務

路線名	内容	事業費(千円)	地区名
矢那瀬12号線	用地測量物件調査積算業務委託	1,029	矢那瀬
長瀬23・50号線	路線用地測量道路詳細設計業務委託	8,125	長瀬

(2) 道路改良工事

路線名	事業内容	事業費(千円)	地区名
長瀬29・30・85号線 (H24線越)	側溝整備 L=128m、 W=3.0m~4.0m	7,516	長瀬
幹線8号線	道路改良 L=138m、 W=7.0m、4.0m(野上下郷57号線)	17,895	野上下郷
矢那瀬6・14・44号線	道路改良 L=112m、W=4.0m	5,240	矢那瀬
矢那瀬6・12・14・44号線	排水路整備(国道側溝) L=261m	25,345	矢那瀬

付帯排水路(国道140号)			
野上下郷17・28号線	側溝整備 L=50m、W=4.0m	2,448	野上下郷
幹線23号線	側溝整備 L=46m	1,906	本野上
本中7号線	側溝整備 L=47m	1,449	本野上

(3) 用地購入費及び補償費

路線名	用地購入費(千円)	補償費(千円)	地区名	備考
幹線8号線	4,079	4,753	野上下郷	個人
矢那瀬6・14・44号線	1,360	1,851	矢那瀬	個人
矢那瀬6・12・14・44号線 付帯排水路(国道140号)	—	1,725	矢那瀬	電柱
矢那瀬12号線	603	769	矢那瀬	個人
野上下郷17・28号線	694	—	野上下郷	個人

(4) 職員による測量設計及び境界杭の再現作業・登記事務

路線名	種別	内容	地区名
幹線8号線	道路改良	登記事務 2権利者 23筆 杭の再現(13点)	野上下郷
矢那瀬6・14・44号線	道路改良	登記事務 3権利者 11筆 杭の再現(10点)	矢那瀬
矢那瀬12号線	道路改良	登記事務 5権利者 8筆	矢那瀬
長瀬68号線	歩道整備(H24)	杭の再現(2点)	長瀬
野上下郷17・28号線	側溝整備	路線測量・設計・境界確認 登記事務 1権利者 1筆	野上下郷
幹線23号線	側溝整備	測量・設計・杭の再現(3点)	本野上
本中7号線	側溝整備	路線測量・設計	本野上

4. 河川総務事業

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理を行った。

(1) 河川維持管理

事業名	事業内容	事業費(千円)	地区名
河川総務(手数料)	大堀土砂撤去作業	145	中野上

(2) 河川改修測量設計委託

事業名	事業内容	事業費(千円)	地区名
熊野沢	測量・設計	473	野上下郷

(3) 河川改修工事

事業名	事業内容	事業費(千円)	地区名
熊野沢	護岸整備 L=10m	2,289	野上下郷

(4) 急傾斜地崩落対策事業

埼玉県が実施する急傾斜地崩落対策事業に伴い、事業費の一部を負担した。

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事業内容	事業費(千円)
後退用地購入 9件	779
後退用地寄付 1件	—
用地測量等委託 9件	1,236
登記事務(職員) 10件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、14件の受付事務を行った。

7. 若者定住促進対策事業

(1) 住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

件数	金額(千円)
17件	12,850

(2) 旧雇用促進住宅「野上宿舎」管理

若者定住促進対策事業の拠点として利用するために購入した雇用促進住宅「野上宿舎」の管理を行った。

8. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、87戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り			
蔵宮団地	昭和35年度	2	2	K		
根岸団地	昭和45年度	5	2	K		
塚越団地	昭和54年度	12	3	D	K	
	昭和55年度	10	3	D	K	
	昭和56年度	10	3	D	K	
	昭和57年度	8	3	D	K	
	昭和58年度	8	3	D	K	
袋団地	昭和59年度	2	3	D	K	
	平成3年度	8	2	L	D	K
	平成5年度	22	2	L	D	K

町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費(千円)
町営住宅修繕	空家3戸 給排水修繕6戸 床張替え3戸 屋根・雨樋修繕11戸 給湯器交換6戸 塚越地内街路灯交換修繕2件 塚越団地浄化槽機器交換修繕1件 集会所修繕1件 他	3,230

町営住宅塚越団地長寿命化改善事業により、住宅の長寿命化を図るため、外壁等の改修を行った。

工 事 名	工 事 内 容	工事費 (千円)
町営住宅塚越団地外壁等改修工事	6棟12戸・外壁ひび割れ補修 531.5m 塗装工 519.0 m ²	6, 7 0 9
委 託 名	業 務 内 容	委託費 (千円)
町営住宅塚越団地外壁等改修工事設計業務委託	6棟12戸・外壁改修・塗装改修	4 9 3

第 1 1 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防負担金として1億2,956万1千円の負担をした。

2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種 別	金 額	内 容
交 付 金	910,000円	運営費として交付（秩父支部操法大会分を含む）
備 品 購 入	488,040円	消防ホース16本
	149,940円	ポンプ車用吸水管1本、消防車バッテリーなど
	456,750円	消防団員用制服、活動服など

3. 消防施設整備事業

事業内容	事業費
防火水槽補修工事（大字野上下郷地内）	850,500円
長瀬地区コミュニティ消防センター舗装工事	934,500円
長瀬地区コミュニティ消防センター階段補修工事	990,150円

4. 防災対策事業

災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
備蓄用飲食料品等（飲料水、保存用食品、乳幼児用品等）	360,125円
災害時特設公衆電話用電話機	16,100円

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
大木小路区	災害用資材購入（テント等）	199,400円
大木小路区	救出・搬送・炊き出し訓練の実施	33,800円
井戸風布地区	災害用資材購入（投光機）	41,600円
小坂区	地域防災手引印刷配布	9,000円
上長瀬区	安否確認訓練の実施	16,500円

第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法の本質に則り、長瀬町町民憲章の本質を体して人間尊重の本質を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、「心豊かな人をはぐくむまちづくり」を目標に次の施策を決定しました。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 学校教育における環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの振興

1. 教育委員会事業

(1) 教育委員会事業

◎教育委員会開催

- ・定例会 12回
- ・議決件数 19件
- ・規則等の制定改廃 10件

2. 教育委員会事務局事業

(1) 「ながとろ教育・第34号」の発行を行った。(A4版、32ページ、200部)

(2) 就学支援委員会事業

◎児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

- ・就学支援委員会 年2回開催

(3) 教育相談事業

◎教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4) 幼稚園・保育園・学校連絡協議会

◎幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- ・協議会 1回
- ・幼稚園訪問 1回
- ・児童・生徒指導情報交換会 3回

(5) 入学準備金・育英奨学金貸与事業

◎入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与している。

- ・入学準備金 私立大学生 1人、専門学生 1人

◎経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

- ・育英奨学資金 私立大学生 1人

(6) 小・中学校入学祝金支給事業

◎入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生：10,000円/人 中学生：30,000円/人)

・支給件数 小学生 56人・中学生 70人

(7) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

◎就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し援助費を給与した。

要保護については国庫補助があるが、準要保護は交付税算定に組み入れられることとなった。

・要保護 2世帯3人 ・準要保護 13世帯22人

(8) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

◎私立幼稚園就園児の父母に対し国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

・補助件数 58件

(9) 修学旅行(小・中)補助事業

◎小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生：箱根・鎌倉1泊2日 2,000円/人・中学生：関西方面2泊3日 4,000円/人)

小学生 82人 ・中学生 66人

(10) 英語講師派遣事業

◎中学校の英語教育において、外国人青年による語学指導を行い、生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(11) 国際理解教育事業

◎児童が英語に慣れ親しみ異文化への理解を深めるため、小学校(2校)で外国人講師による国際理解教育を実施した。

◎町内の私立幼稚園・保育園(4園)に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀬幼稚園 100,000円 ・高砂保育園 100,000円

・かやの木幼稚園 100,000円 ・たけのこ保育園 100,000円

(12) 特別支援教育学校支援員配置事業

◎通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に4名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の支援員を配置した。

(13) さわやか相談員配置事業

◎いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

3. 小・中学校管理事業

魅力ある学校づくりの推進・豊かな心を育てる教育の推進を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1) 学校経営の充実

- ◎各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ◎定例校長会議（毎月1回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決に努めた。
- ◎教頭会議（毎月1回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2) 学習指導の充実

- ◎長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ◎学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。
- ◎教育に関する3つの達成目標の推進
平成25年度については、達成目標の取組に係る効果の検証調査を実施しなかったが、生きる力をはぐくむ教育の推進に向けて、引き続き「学力」「規律ある態度」「体力」それぞれの育成を目指して、各校で組織的・計画的な取組を行った。

(3) 教職員の資質の向上

- ◎要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ◎小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、学校教育における様々な課題への対応について資質の向上を図った。（郷土学についての講演会・特別支援教育研修会）
- ◎小・中学校に本年度新たに転入した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。
- ◎教員の資質・能力の向上とコミュニケーションの円滑化を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。
- ◎小・中学校の円滑な接続を通し、義務教育9年間で一定の力を身に付けるための共通の方針「長瀬町小・中学校『4つの指導指針』」の活用を図った。

(4) 生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

- ◎いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ◎各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ◎小中学生指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。
- ◎学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。
- ◎家庭の教育力向上を目的に「確かな学力をはぐくむ家庭教育」の啓発に努めた。
- ◎中学校社会体験チャレンジ事業
中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験をとおして、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。
- ◎中学校「ふれあい講演会」事業（県委託事業）
人生経験豊かな地域で活躍している方の経験をお話いただき、生徒自らの生き方の指針とし、進路

指導の充実を図った。(H24. 8. 25 実施、講師：落語家・林家たい平氏)

(5) 体力向上・健康教育の充実

◎体力向上推進委員会を年3回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

(6) 学校事故防止

◎安全点検日の設定や避難訓練等とおし、事故防止の徹底が図られるよう努めた。

◎登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。

◎学校防犯パトロール事業

今なお、社会では児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。

◎地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

(7) 施設整備状況

◎小・中学校施設整備事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
第一小学校・第二小学校		
・小学校コンピュータ等整備事業	一小 ノートパソコン11台(教師用)他 二小 ノートパソコン 7台(教師用)他	3,640,140
【第一小学校】		
・屋外遊具設置工事	二連ブランコ2基、低鉄棒1基	640,500
・ジュニア用バスケットゴール設置工事	ジュニア用バスケットゴール1組	282,450
・大規模(高効率型照明)改造工事	校舎東棟・西棟の教室、廊下等電気設備交換	15,895,950
【第二小学校】		
・屋外遊具設置工事	四連ブランコ1基、吊橋チェーン1基	556,500
・体育館自動火災報知機設備改修工事	自動火災報知設備(8種、33個) 誘導灯及び誘導標識(6台)	735,000
【中学校】		
・技術科棟屋上防水改修工事	屋上防水工 508.9m ²	3,835,650

4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- 1 生涯学習とスポーツの振興
- 2 家庭の教育力の向上
- 3 人権を尊重する教育の推進
- 4 伝統と文化を尊重する教育の推進

(1) 生涯学習推進体制、施設の整備・充実

◎生涯学習時代に入り、住民と行政が一体となり生涯学習の推進の指針となる、『はつらつ長瀬生涯学習推進プラン』に基づき、生涯学習推進体制の整備を図った。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加者	事業費	備考
成人式	1	1	成人者	71	505	
家庭教育学級	5～3	年間	一般・中学生	191	86	

◎社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

・長瀬町文化団体連合会 260,000円

(2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

◎スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

事業名	月	回数	対象	参加者	事業費
走り方教室	4月	3回	小・中学生	39人	42,000円
エアロビクス教室	5月	3回	町民	31人	—
体カテスト	7月	1回	町民	13人	1,800円
ドッチビー教室	9月	2回	町民	157人	—

◎スポーツ推進審議会事業

平成25年度各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ賞」として、体育功労賞1名、優秀選手賞金賞・個人の部9名、団体の部2団体、優秀選手賞銀賞・個人の部7名、団体の部3団体を表彰した。

◎社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

・長瀬町体育協会 1,300,000円

・長瀬町スポーツ少年団 255,000円

◎社会体育整備事業

事業名	事業内容	事業費
長瀬町総合グラウンド管理棟トイレ水洗化工事	総合グラウンド管理棟のトイレを汲取り式から水洗式に改修	5,193,300円
長瀬町総合グラウンド防球ネット設置工事	グラウンドバックネットの改修	4,284,000円

◎体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	6,408人	362人	6,770人	72,750円
塚越グラウンド	3,160人		3,160人	8,250円
屋外照明	3,282人	368人	3,650人	53,800円

◎学校開放利用状況

学校名	グラウンド(中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	135人	1,434人	1,188人	0人	23,000円

第二小学校	2,760人	512人			35,000円
第一小学校	535人	2,690人			8,000円

(3) 人権を尊重する教育の推進

◎当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象	参加者	事業費
指導者研修会	7月	1	人推協委員・町職員	87人	0
夏休み映画会	8月	2	小学生・父母	78人	0
冬休み映画会	12月	2	小学生・父母	25人	0
人権標語及び作文集作成配付	1月	1	全世界帯	2,800部	124
人権教育啓発用品配付	12月	1	小中学生	595人	60
春休み映画会	3月	2	小学生・父母	22人	0

◎人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

- ・長瀬町人権教育推進協議会 70,000円

(4) 地域ぐるみの青少年健全育成の推進

◎次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として夏休み映画会、夏季、秋季に子供会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

◎青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

- ・青少年健全育成長瀬町民会議 48,000円
- ・長瀬町青少年育成会連絡協議会 380,000円

(5) 文化活動の促進

◎町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸なご」との発行を行った。(A5判、72ページ、250部)

- ・文化展 期 日 11月1日～3日の3日間
- 出品数 約1,000点
- 入場者数 約600人

(6) 文化財の保護・活用の推進

◎文化財保護審議会開催

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を2回開催し、重要事項の審査を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。

◎旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、多くの人達に文化財保護の意識の向上を図った。

- ・年間観覧者数 8,058人

・年間観覧料 1,071,730円

◎国・県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

・野上下郷石塔婆管理謝礼 30,000円
 ・寛保洪水位磨崖標管理謝礼 10,000円

◎町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

・宝登山神社神楽団 50,000円
 ・岩田神楽団 50,000円

◎文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員並び文化財保護審議会委員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。また、秩父消防署北分署と消防団並びに地元住民との共催で、旧新井家住宅の防火訓練を実施した。

◎文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

・刊行物 「新・長瀬ひとり歩き」、「長瀬町史民俗編Ⅰ・民俗編Ⅱ・自然編・近代現代資料編」、
 「持田鹿之助日記第2・4・5・6・7・8集」
 ・販売部数 23部
 ・販売金額 47,000円

◎埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、試掘調査を実施した。

・埋蔵文化財試掘調査件数 7件
 ・埋蔵文化財発掘調査件数 0件

5. 公民館事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加者数	事業費
ながとろ少年教室	7月	2	小学生	40人	14
クラフトテープバック教室	6月	2	町民一般	24人	14
中国料理教室	9月	3	町民一般	39人	21
公民館子ども教室	8月	1	小学生	16人	5
プリザーブドで作るクリスマス・お正月飾り教室	11月	2	町民一般	27人	14
ガラス細工教室	11月	2	町民一般	15人	10
押し花絵教室	10月	2	町民一般	18人	10
1玉でできるふわふわマフラ教室	12月	1	町民一般	16人	5
タペストリー教室	7月～12月	6	町民一般	58人	42
おまんじゅう・何にでも使える甘味嚙作り教室	12月	1	町民一般	13人	5
楽しく健康体操教室	7月～12月	6	町民一般	66人	42
健康体操教室	9月～10月	8	町民一般	132人	56
フォークダンス教室	9月～10月	4	町民一般	50人	0
公民館・ホームまつり	3月	1	町民一般	429人	15

合 計	41	943人	253
-----	----	------	-----

(2) 要覧・広報紙

◎平成25年度要覧

◎「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年12回

(3) 図書の貸出と図書室の利用

◎蔵書 19,994冊 図書貸出数 1,801冊 利用者数 929人

(4) 子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。

・参加者数 43人

(5) 子ども映画会

映画会を8・12・3月に実施した。

・延参加者数 125人

(6) CDの貸出と利用

◎CD貸出枚数 416枚 利用者数 185人

6. 勤労青少年ホーム事業

勤労青少年の福祉増進のため各種事業を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期 間	回数	対 象 者	参加者数	事業費
ブリガ-ブドフワ-アレンジメント教室	6月~7月	5	勤労青少年・町民一般	53人	35
手 芸 教 室	10月~11月	5	勤労青少年・町民一般	40人	25
中 国 の 鍋 料 理 教 室	2月	3	勤労青少年・町民一般	32人	21
ふるさとの味料理教室	11月	2	勤労青少年・町民一般	15人	14
陶 芸 教 室	10月~12月	5	勤労青少年・町民一般	46人	35
公民館・ホームまつり	3月	1	勤労青少年・町民一般	185人	15
合 計		21		371人	145

(2) 施設の利用状況

・開館日数 343日

・利用者数 長瀬町中央公民館 6,222人
長瀬町勤労青少年ホーム 13,787人
長瀬町コミュニティセンター 3,952人
図 書 ・ C D 関 係 932人
そ の 他 59人

合 計 24,952人

7. 公民館施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費
冷暖房設備室外機修繕	121
浄化槽消泡管交換修繕	275
冷暖房設備(事務室系統)修繕	100
浄化槽蓋交換修繕	195
灯油地下タンク修繕	260
体育室舞台緞帳修繕	163
事務室窓開口工事	634

8. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校(小学校2校・中学校1校)に供給した。

(1) 内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料(物資)の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

区分	供給人員			給食回数 (年)	給食延食数	給食費(月割) 1	米飯給食 (週3回)	パン給食 (週1~2回)	めん給食 (1カ月2回)	牛乳 (200cc)
	児童生徒	職員	計							
第一小学校	291人	27人	318人	189回	60,102食	3,600円	120回	50回	19回	189回
第二小学校	103人	15人	118人	189回	22,302食	3,600円	120回	50回	19回	189回
中学校	200人	24人	224人	189回	42,336食	4,300円	123回	47回	18回	189回
給食センター	—	14人	14人	193回	2,702食	4,300円	123回	50回	20回	193回
計	594人	80人	674人		127,442食	—	—	—	—	—

(2) 安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査(1回3品目)を年間37回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(3) 施設・設備の整備等

調理用機器等について、耐用年数を経過している物が多く、故障する頻度が多くなり、給食事業に支障をきたすおそれがあるため、機器等の交換・修繕等の事業を実施した。

◎施設整備

事業名	事業費(千円)
雑排水処理施設攪拌ブローモーター修繕	205
プレハブ冷蔵庫修繕	142
給湯器修繕	48
プレハブ冷蔵庫修繕	142

・冷凍冷蔵庫	73千円
・防水型デジタル式上皿自動計り	27千円
・炊飯器出口ローラーコンベア	562千円
・業務用給湯器	1,793千円

(4) 小中学校給食費保護者負担金軽減補助金

保護者の負担軽減を目的とし全児童生徒を対象に小学生1,200円(毎月)、中学生1,500円(毎月)の給食費の補助を実施した。

・補助金総額	8,107千円
--------	---------

(5) 給食の啓蒙普及活動

学校給食に対する理解・協力を図るため、義務教育課程諸学校児童及びPTAによる試食会等を実施した。

内 容	人 員
一小1学年PTA試食会	35人
二小1学年PTA試食会	15人
計	50人

(特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険税を出し合い、みんなで助け合う制度です。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度です。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているにもかかわらず、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題である。

加入者については、前年度末と比較すると17人の減となっているが、全町民に対する加入率の増減はなかった。

なお、歳入決算額は、10億7,459万円(対前年度比3.9%増)、歳出決算額は、9億6,174万6千円(対前年度比5.1%増)で、形式収支は1億1,284万4千円の黒字となった。

1. 平成25年度国民健康保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前 年 度 決 算 額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 險 税	168,439	15.7	170,579	16.5	△1.3
	国 庫 支 出 金	179,780	16.7	149,734	14.5	20.1
	療養給付費交付金	58,580	5.5	60,026	5.8	△2.4
	前期高齢者交付金	328,170	30.5	340,507	33.0	△3.6
	県 支 出 金	77,304	7.2	67,683	6.5	14.2
	共 同 事 業 交 付 金	92,516	8.6	79,423	7.7	16.5
	繰 入 金	48,976	4.6	45,823	4.4	6.9
	繰 越 金	118,826	11.1	117,995	11.4	0.7
	諸 収 入 等	1,999	0.1	2,064	0.2	△3.1
	合 計	1,074,590	100.0	1,033,834	100.0	3.9
歳 出	総 務 費	29,861	3.1	29,039	3.2	2.8
	保 險 給 付 費	621,723	64.6	556,862	60.8	11.6
	後期高齢者支援金	127,256	13.2	122,274	13.4	4.1
	前期高齢者納付金	129	0.1	127	0	1.6
	老人保健拠出金	5	0	6	0	△16.7
	介護給付費納付金	54,920	5.7	52,019	5.7	5.6
	共 同 事 業 拠 出 金	102,988	10.7	100,916	11.0	2.1
	保 健 事 業 費	7,809	0.8	7,383	0.8	5.8
	諸 支 出 金 等	17,055	1.8	46,382	5.1	△63.2
	合 計	961,746	100.0	915,008	100.0	5.1
歳入歳出差引額		112,844	—	118,826	—	—

2. 平成25年度国民健康保険税収入状況

◎全体

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	129,212	125,340	0	3,872	97.0
後期分現年課税分	27,416	26,438	0	978	96.4
介護分現年課税分	11,016	10,409	0	607	94.5
現年課税分 小計	167,644	162,187	0	5,457	96.7
医療分滞納繰越分	32,070	4,777	979	26,314	14.9
後期分滞納繰越分	5,141	794	62	4,285	15.4
介護分滞納繰越分	4,272	681	108	3,483	15.9
滞納繰越分 小計	41,483	6,252	1,149	34,082	15.1
合 計	209,127	168,439	1,149	39,539	80.5
前年度決算額	168,439千円		収納率		80.5%

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	95,800	92,074	0	3,726	96.1
滞納繰越分	30,729	4,573	979	25,177	14.9
合 計	126,529	96,647	979	28,903	76.4

②特別徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	21,863	21,863	0	0	100.0
合 計	21,863	21,863	0	0	100.0

③普通徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	21,072	20,131	0	941	95.5
滞納繰越分	4,997	772	62	4,163	15.4
合 計	26,069	20,903	62	5,104	80.2

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	4,043	4,043	0	0	100.0
合 計	4,043	4,043	0	0	100.0

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	8,827	8,257	0	570	93.5
滞納繰越分	4,066	647	108	3,311	15.9
合 計	12,893	8,904	108	3,881	69.1

⑥特別徴収一般分（介護納付金分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑦普通徴収退職分（医療分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	11,549	11,403	0	146	98.7
滞 納 繰 越 分	1,341	204	0	1,137	15.2
合 計	12,890	11,607	0	1,283	90.0

⑧特別徴収退職分（医療分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑨普通徴収退職分（後期支援金分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	2,301	2,264	0	37	98.4
滞 納 繰 越 分	144	22	0	122	15.3
合 計	2,445	2,286	0	159	93.5

⑩特別徴収退職分（後期支援金分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	2,189	2,152	0	37	98.3
滞 納 繰 越 分	206	34	0	172	16.5
合 計	2,395	2,186	0	209	91.3

⑫特別徴収退職分（介護納付金分） (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

3. 国県支出金収入状況

(単位：千円、%)

区 分		平成25年度	平成24年度	増 減 率
国庫支出金	療養給付費等負担金	135,460	109,846	23.3
	高額医療費共同事業負担金	4,472	4,790	△6.6
	特定健康診査等負担金	803	775	3.6
	普通調整交付金	38,338	33,428	14.7
	特別調整交付金	571	760	△24.9
	高齢者医療制度円滑運営事業費	136	135	0.7
	計	179,780	149,734	20.1
県支出金	高額医療費共同事業負担金	4,472	4,789	△6.6
	特定健康診査等負担金	803	775	3.6
	普通県調整交付金	22,966	30,555	△24.8
	特別県調整交付金	49,063	31,564	55.4
	計	77,304	67,683	14.2
合 計	257,084	217,417	18.2	

4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 2,443人 (3・2月平均)

区 分		件 数 件	日 数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	入院	446	6,535	224,870	18.3	14.7	504,193	92,047
	入院外	19,893	31,987	305,992	814.3	1.6	15,382	125,253
	歯科	4,496	8,628	48,941	184.0	1.9	10,885	20,033
	小計	24,835	47,150	579,803	1,016.6	1.9	23,346	237,332
	調剤	13,025	(16,913枚)	151,038	533.2	1.3	11,596	61,825
	食事療養	再計(417)	再計(16,206回)	10,914	17.1	38.9	26,173	4,467
	訪問看護	4	9	106	0.2	2.3	26,500	43
	計	37,864	47,159	741,861	1,549.9	1.2	19,593	303,668
高額療養費	1,187	—	68,682	—	—	57,862	—	
その他の給付	出産費	7	—	2,940	—	—	420,000	—
	葬祭費	11	—	550	—	—	50,000	—
	計	18	—	3,490	—	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	平成25年度末 A	平成24年度末	増 減	平成25年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1,333	1,326	7	2,877	46.3
被保険者	2,409	2,426	△17	7,659	31.5
うち介護第2号被保険者	846	888	△42	—	—

6. 国民健康保険運営協議会

年2回開催し、予算（案）に関すること、財政状況等について審議した。

7. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

区 分		対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
特定健康診査		1, 909	447	23.4
特 定 保 健 指 導	動機付け支援	85	51	60.0
	積極的支援	25	13	52.0

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担1,000円

(2) 生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

* 補助額 満50歳及び満60歳に達する者 28,000円（上限額）
 上記以外の者 20,000円（上限額）

受診者数	補 助 額
151人	3,085,400円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。

区 分		平成25年度末	平成24年度末	増 減
対象世帯	単 独 世 帯	81世帯	79世帯	2世帯
	混 合 世 帯	46世帯	49世帯	△3世帯
対象者数	退職者本人	139人	135人	4人
	被扶養者	43人	41人	2人
	計	182人	176人	6人

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況

(単位：円)

基 金 名	24年度末 現 在 高	積立金額	繰入金額	25年度末 現 在 高	備 考
保険給付費支払基金	46,296,000	50,000	0	46,346,000	
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000	

第 2 介護保険特別会計

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズはますます増加していく中、一方では核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化し、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして介護保険制度が創設された。

当町の平成25年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して66人増(2.7%)の2,476人で、総人口の32.3%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して32世帯増(1.9%)の1,695世帯で、総世帯数の58.9%を占めた。

また、本年度の歳入決算額は6億842万7千円、歳出決算額は6億4,898万4千円で、形式収支は3,529万3千円の黒字となった。

介護サービスには在宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスなどがあり、介護度や介護ニーズに合わせた様々なサービスが利用できるが、今後保険給付費が増加していく中で、介護保険の対象にならなかった高齢者への町が行う介護予防事業(地域支援事業)の役割が大切となっていく。

1. 平成25年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	131,377	19.2	126,356	19.5	4.0
	使用料及び手数料	1	0.0	3	0.0	△66.7
	国庫支出金	152,345	22.3	139,983	21.5	8.8
	支払基金交付金	179,910	26.3	169,895	26.2	5.9
	県支出金	98,356	14.4	95,892	14.8	2.6
	財産収入	68	0.0	66	0.0	3.0
	繰入金	92,026	13.4	86,268	13.3	6.7
	繰越金	29,721	4.3	30,225	4.6	△1.7
	諸収入	473	0.1	695	0.1	△31.9
合 計	684,277	100.0	649,383	100.0	5.4	
歳 出	総務費	12,207	1.9	11,262	1.8	8.4
	保険給付費	613,120	94.4	581,308	93.8	5.5
	地域支援事業費	13,981	2.2	12,902	2.1	8.3
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	—
	基金積立金	1,203	0.2	2,099	0.3	△42.6
	諸支出金	8,473	1.3	12,091	2.0	△29.9
	合 計	648,984	100.0	619,662	100.0	4.7
歳入歳出差引額		35,293		29,721		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

保険料基準年額（第4段階）：54,000円

（単位：人）

区分	特別徴収	普通徴収	普徴・特徴(併用)	合計	構成比(%)
第1段階 基準額 × 0.5 老齢福祉年金受給者で世帯全員非課税、 生活保護受給者	5	7	0	12	0.5
第2段階 基準額 × 0.5 世帯全員非課税・課税年金収入額+合計 所得金額80万円以下	314	50	0	364	14.7
特例第3段階 基準額 × 0.75 世帯全員非課税・課税年金収入額+合計 所得金額80万円越120万円以下	118	10	0	128	5.2
第3段階 基準額 × 0.75 世帯全員非課税・課税年金収入額+合計 所得金額120万円越	138	10	0	148	5.9
特例第4段階 基準額 × 0.9 世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計 所得金額80万円以下	423	62	3	488	19.7
第4段階 基準額 × 1.0 世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計 所得金額80万円超	352	12	0	364	14.7
第5段階 基準額 × 1.25 本人課税・合計所得金額190万円未満	624	82	0	706	28.6
第6段階 基準額 × 1.5 本人課税・合計所得金額190万円以上	221	44	1	266	10.7

(2) 収納状況

◎全体

区分	調定額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現年賦課分	131,296	130,669	14	613	99.5
滞納繰越分	1,379	708	56	615	51.3
合計	132,675	131,377	70	1,228	99.0
平成24年度収入額：126,356千円 収納率：98.9%					

◎特別徴収

区分	調定額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現年賦課分	120,119	120,119	-	0	100.0

◎普通徴収

区分	調定額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現年賦課分	11,177	10,550	14	613	94.4
滞納繰越分	1,379	708	56	615	51.3

合 計	12,556	11,258	70	1,228	89.7
-----	--------	--------	----	-------	------

3. 保険給付費支出状況

(1) 保険給付費（審査支払手数料、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費を除く）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
介護サービス	居宅介護	4,496	249,318	224,386	55	50
	地域密着型	99	27,294	24,565	276	248
	施設介護	1,036	277,599	250,174	268	241
	福祉用具購入	26	594	535	23	21
	住宅改修	16	1,768	1,545	111	97
	居宅介護計画	2,258	27,313	27,313	12	12
	計	7,931	583,886	528,518	74	67
介護予防サービス	介護予防	1,465	47,331	42,598	32	29
	地域密着型	12	621	559	52	47
	福祉用具購入	10	227	204	23	20
	住宅改修	8	1,361	1,225	170	153
	介護予防計画	1,126	4,741	4,741	4	4
	計	2,621	54,281	49,327	21	19
合 計		10,552	638,167	577,845	60	55

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問介護	749	30,275	27,247	40	36
訪問入浴介護	34	2,452	2,207	72	65
訪問看護	122	3,703	3,333	30	27
訪問リハビリ	62	1,241	1,117	20	18
居宅療養管理指導	82	592	533	7	7
通所介護	1,689	131,363	118,227	78	70
通所リハビリ	417	30,807	27,726	74	66
短期入所生活介護	358	31,770	28,593	89	80
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	10	353	317	35	32
福祉用具貸与	952	13,083	11,775	14	12
特定施設入居者生活介護	21	3,679	3,311	175	158
合 計	4,496	249,318	224,386	55	50

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
認知症対応型共同生活介護	99	27,294	24,565	276	248
合 計	99	27,294	24,565	276	248

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	734	193,252	174,263	263	237
老人保健施設	298	83,278	74,950	279	252
療養型医療施設	4	1,068	961	267	240
合 計	1,036	277,598	250,174	268	241

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪 問 介 護	280	5,532	4,979	20	18
訪 問 看 護	10	321	289	32	29
訪 問 リ ハ ビ リ	21	379	341	18	16
居宅療養管理指導	2	15	14	8	7
通 所 介 護	686	25,839	23,255	38	34
通 所 リ ハ ビ リ	273	11,485	10,336	42	38
短期入所生活介護	9	262	235	29	26
福祉用具貸与	164	615	554	4	3
特定施設入居者生活介護	20	2,883	2,595	144	130
合 計	1,465	47,331	42,598	32	29

◎地域密着型介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
小規模多機能型居宅介護	12	621	559	52	47
合 計	12	621	559	52	47

(2) 審査支払手数料

…介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
10,413	781,125

(3) 高額介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
1,029	9,742,958	9,468

(4) 高額医療合算介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
56	1,513,259	27,022

(5) 特定入所者介護（予防）サービス費

区 分	件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
食 費	886	22,446,360	25,335
居住費（滞在費）	70	792,000	11,314

4. 要介護（要支援）認定状況

(1) 申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して42件減の486件（うち申請取り下げ12件）であった。内訳は新規申請99件（うち申請取り下げ5件）、更新申請336件（うち申請取り下げ3件）、変更申請51件（うち申請取り下げ4件）であった。変更申請のうち同じ状態区分の認定による却下件数は、1件であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）474件のうち、非該当1件、却下1件、要支援認定157件、要介護認定315件であった。

(2) 認定者数

平成26年3月31日現在の認定者数は、前年度と比較して23人増（5.24%増）の462人であり、総人口の6.03%（0.31ポイント増）を占めている。

◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	52	84	80	74	68	50	44	452
第2号	2	0	2	4	0	1	1	10
合 計	54	84	82	78	68	51	45	462
構成比	11.7	18.2	17.8	16.9	14.7	11.0	9.7	100.0

5. 各種減額・免除認定

(1) 負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が100件あり、99件を認定した。

(2) 特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が4件あり、減額3件、免除1件、計4件を認定した。

(3) 利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・免除の申請が4件あり、免除1件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1) 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

- (2) 地域密着型サービス運営委員会を3回開催し、地域密着型サービス事業の状況説明と認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の更新指定を行った。

7. 介護予防事業

(1) 二次予防施策

介護認定には至らないが、早期に対策を取らないと介護保険該当者になってしまう恐れのある方に対し、生活機能評価基本チェックリストによる調査及び高齢者日常生活圏域ニーズ調査を実施し、両調査の回答状況を基に生活機能評価を行い、二次予防事業対象者を決定して通所型、訪問型介護予防事業を行った。

基本チェックリストによる二次予防対象者：740名

ニーズ調査による二次予防対象者：141名

・通所型介護予防事業

事業名	開催回数	参加延べ人数	参加実人数
「はつらつ教室」二次予防事業 (運動機能・口腔機能向上プログラム)	36回	412人	23人

・訪問型介護予防事業

事業名	訪問件数
「こころの健康相談」二次予防事業 (うつ予防訪問型事業)	10件

(2) 一次予防施策

65歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	393回 (12団体)	5,067人 (会員数256人)
元気モリモリ大会	1回	90人
お茶会	12回	167人
新年会	10回	204人
秋のおひまち	9回	192人

※元気モリモリ体操は、12会場で実施した。

元気はつらつサポーター養成事業

区分	定例会	サポート事業
回数	6回	32回
延べ人数	76人	94人

岩田地区チャレンジ教室

開催回数	参加延べ人数
12回	180人

パラパラダンス教室

開催回数	参加延べ人数
10回	133人

男の栄養教室

開催回数	参加延べ人数
1回	13人

足腰らくらく教室（二次予防事業修了者対象事業）

開催回数	参加延べ人数
14回	33人

8. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談業務

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。

・相談件数

区 分	件 数
来所による相談受付	139件
電話による相談受付	87件
訪問による相談受付	740件
文書による相談受付	0件
合 計	966件

・高齢者虐待対応件数

区 分	件 数
通報件数	3件
通報により訪問等対応した回数	29回

(2) 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

関係機関等と連携し高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援を行った。

区 分	回数・件数
介護支援専門員との連携会議	9回
介護サービス事業所との連携会議	1回
地域のインフォーマルサービスとの連携会議（商工会、シルバー人材センター）	1回
介護支援専門員からの相談件数	42件
介護サービス事業所からの相談件数	8件

9. その他事業

(1) 介護用品支給事業

・紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延人数	343人
実人数（年度末）	29人
支給費総額	1,033,434円

(2) 認知症サポーター養成講座事業

認知症に対する正しい知識と対応方法を研修し、認知症の方や家族を支えるためのボランティアを一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
一般の方	9回	271人
小学5年生	2回	71人

(3) 介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、講演会や学習会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
10回	57人

(4) 高齢者の生きがいと社会参加支援事業

開催回数	参加延べ人数
2回	19人

10. 介護予防給付業務

要支援1、要支援2の方の介護予防支援計画を作成し、生活に関する支援を行った。なお、要介護状態に陥りそうな方や従前の居宅介護支援事業所の利用を希望される方の介護予防支援計画の作成は、居宅介護支援事業所に委託した。

介護予防支援計画作成件数	1,126件
委託件数	430件
委託事業者数	10事業所

11. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位：円)

平成24年度末現在高	積立金額	繰入金額	平成25年度末現在高
57,749,000	1,203,000	0	58,952,000

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行っている。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、平成26年3月末現在の被保険者数は1,235人となっている。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額41,860円、所得割率8.25%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられている。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行っている。歳入決算額は、8,700万4千円、歳出決算額は、8,530万2千円で、形式収支は170万2千円の黒字となった。

1. 平成25年度後期高齢者医療特別会計決算状況

区 分		決算額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	65,840	75.7	63,427	74.9	3.8
	使用料及び手数料	1	0.0	2	0.0	△50.0
	繰 入 金	19,168	22.0	19,258	22.7	△0.5
	うち保険基盤安定	(18,119)	—	(18,140)	—	(△0.1)
	繰 越 金	1,877	2.2	1,863	2.2	0.8
	諸 収 入	118	0.1	168	0.2	△29.8
	合 計	87,004	100.0	84,718	100.0	2.7
歳 出	総 務 費	1,160	1.3	1,249	1.5	△7.1
	うち総務管理費	(441)	—	(441)	—	(0.0)
	うち徴収費	(719)	—	(808)	—	(△11.0)
	広域連合納付金	84,097	98.6	81,424	98.3	3.3
	諸 支 出 金	45	0.1	168	0.2	△73.2
	予 備 費	—	—	—	—	—
	合 計	85,302	100.0	82,841	100.0	3.0
歳入歳出差引額		1,702	—	1,877	—	—

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 区分別被保険者数 (平成26年3月末)

(単位: 人)

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	396	89	485	39.5
2割軽減	117	29	146	11.8
5割軽減	95 (70)	10 (7)	105 (77)	8.5
8.5割軽減	184 (24)	28 (5)	212 (29)	17.2
9割軽減	249 (66)	35 (4)	284 (70)	23.0
合 計	1,041 (160)	191 (16)	1,232 (176)	100.0

※ () は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2) 収納状況

(単位: 千円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	65,564	65,490	0	74	99.9
特別徴収	49,053	49,053	0	0	100.0
普通徴収	16,511	16,437	0	74	99.6
滞納繰越分	614	350	4	260	57.0
合 計	66,178	65,840	4	334	99.5



はつらつ 長瀬